

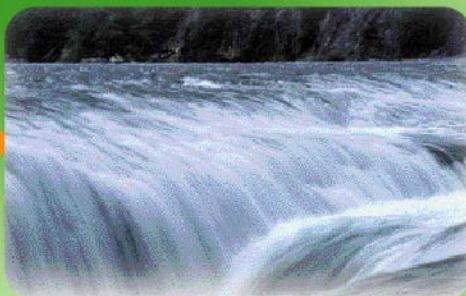
わかやま さんぱい

VOL. 28

2012年8月号



癒しの県 和歌山



社団法人
和歌山県産業廃棄物協会

目 次

1 ごあいさつ	
① (社)和歌山県産業廃棄物協会	会長 武田 全弘 2
② 和歌山県環境生活部	部長 米田 和一 3
③ 和歌山県循環型社会推進課	課長 野田 孝雄 4
④ 和歌山市市民環境局	局長 上島 勲 5
⑤ 和歌山市産業廃棄物課	課長 北川 善勝 6
⑥ 和歌山県警察本部生活環境課	課長 篠 一郎 7
2 社団法人和歌山県産業廃棄物協会総会・理事会	
① 第25回通常総会 8
② 平成24年度事業計画 10
③ 理事会 15
3 公益社団法人全国産業廃棄物連合会関係	
① 第2回定期総会 16
② 会議報告 17
③ 全国正会員事務局責任者会議 19
④ 近畿地域協議会 20
4 行政ニュース	
① 節電のお願いについて（環境生活総務課） 21
② 中小企業向け県融資制度の改正について（商工振興課） 22
5 社団法人和歌山県産業廃棄物協会活動	
① 平成24年和歌山県知事表彰 24
② 台風12号による災害廃棄物処理支援活動 25
③ 暴力団追放大会 27
④ 安全衛生活動事業 29
⑤ 「ヒヤリ・ハット」体験事例 31
⑥ 県外視察研修会 38
⑦ 第13回親睦ゴルフコンペ 39
⑧ 不法投棄防止海上パトロール 40
⑨ 収集運搬部会 41
⑩ 第15回クリーンアップキャンペーン 42
⑪ 青年部会活動 44
6 事務局だより・情報コーナー	
① 産業廃棄物処理業の許可申請等に関する講習会 49
② 許可期限のお知らせ 50
③ 「優良産業廃棄物処理業者認定制度」と「エコアクション21」 51
④ 会員ニュース 54
⑤ 新入会員の紹介 55
⑥ 協会への入会のおすすめ 56
⑦ 全国産業廃棄物連合会政治連盟 和歌山県産業廃棄物協会和歌山県地区政治連盟 57
7 編集後記 58

2012.8



ごあいさつ

社団法人 和歌山県産業廃棄物協会

会長 武田全弘

会員各位には、当協会運営に多大のご協力とご支援を賜っておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

第25回平成24年度総会は、公務ご多忙のなか、各行政・関係機関団体から多数のご臨席を頂き、また会員皆様方には業務多忙の折、曲げてご出席され、盛会裏に総会を開催出来ましたことを、心からお礼を申し上げますとともに、総会に於いて各分野の表彰をお受けになられた方々に、これまでのご苦労とご功績に敬意を表し、衷心からお祝いを申し上げ、今後の更なるご活躍をご期待申し上げます。

今総会に上程いたしました各議案は、慎重審議いただき全議案のご承認を頂きましたので、新年度の事業計画に沿って、協会運営に取り組んでおりますことを、ここに謹んでご報告いたします。

さて昨年は、3・11東日本大震災に続いて9月には、台風12号の来襲により、本県はもとより奈良・三重県が甚大な被害を被りました。我々協会は、和歌山県と締結しております、「大規模災害時における災害廃棄物処理支援協定」に基づき、和歌山県を通じて支援要請があった、那智勝浦町・日高川町に対し、会員各位の献身的なご協力のもとに出動し、和歌山県循環型社会推進課のご指導を得て各町当局と協力しながら、早期に現地処理体制を構築し、日高川町は本年3月31日、那智勝浦町においては5月31日をもって現地受入作業を終結することが出来ました。出動各会員のご努力によって、莫大な量の廃棄物を早期に被災現場から排出処理する事が出来、被災地域におけるライフラインの確保と復旧に繋がったことに対しまして、改めてお礼を申し上げる次第であります。

又、今回の災害支援を含め、毎年皆様方の協力を得て実施しております、不法投棄防止巡回パトロール、不法投棄廃棄物の回収処理、クリーンアップキャンペーン等の活動実績が、和歌山県の環境行政に貢献したと評価を頂き、去る5月28日平成24年和歌山県知事表彰の席上、団体表彰の栄誉に浴しましたことをご報告いたしますとともに、これを機に更に社会貢献事業に取り組み、CSRすなわち企業の社会的責任の位置づけを強化して頂き、廃棄物処理業界が社会に認知されるよう努力を重ねてまいりたいと考えますので、各位のご協力をお願い致します。今回の災害支援出動は、協定締結後初めての出動体験でありましたが、県御当局はじめ各町の適切な指導とご協力を得て、協会を交えて頂き、三者が机上の協議でなく、帶同して各被災現場に出向き、現状を確認しながら現場において作業の手順・方向を協議し、細かく修正しながら現場担当会員企業の意見を踏まえ、現場指揮出来得た事によって、担当会員企業の高度な処理技術・処理能力・動員力を十二分に發揮して頂けたことが、事故なく早期処理という結果が生れたものと自負しております。この経験は今後の事案処理に対する、搖るぎない礎としてまいります。

我が国の経済状況の悪化は我々業界に重くのしかかり、何時淘汰されかねない景況にあることを理解し、これからは廃棄物から資源を発掘し、再資源製造業へと方向転換する時が到来したと考えます。協会事務局は情報発信基地であります、あらゆる情報を収集し提供させて必要な情報を要求してください。

本年3月16日に、和歌山県暴力団排除条例の研修会と併せて暴力団追放大会を開催し170余名の参加を頂き、暴力団排除意思の齊一を確認したところであります。配布致しました契約書に添付する覚書の雛型様式は全会員に配布しておりますので、契約締結時に足並みをそろえて頂くようお願いいたします。

終わりにあたり、協会運営に対する更なるご支援・ご協力をお願いしながら、会員企業のご繁栄と皆様方のご健勝をご祈念申し上げ、挨拶といたします。

2012.8

ごあいさつ



和歌山県環境生活部

部長 米田和一

本年4月の人事異動により和歌山県環境生活部長を拝命いたしました米田和一でございます。

和歌山県産業廃棄物協会の武田会長を始め、会員各位におかれましては、平素より本県の環境・廃棄物行政の推進に格段のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年は、東日本大震災、台風12号という未曾有の大災害に見舞われた大変な一年でありました。貴協会におかれましては、台風12号の土砂災害により紀南地方を中心に大量に発生したがれき等の処理に当たって、会長を先頭に総力を挙げてご尽力いただきました。さらに、義援金へもご協力をいただきました。心からお礼申し上げます。自然は私たちにとってかけがえのない存在ですが、あらためて自然の力の恐ろしさを目のあたりにし、二度と今回のような被害が起こらないような備えが必要だと、気持ちを新たにしたところです。

さて、本県では、昨年4月に「環境と経済が両立する持続可能な社会」を将来像に掲げた「第3次和歌山県環境基本計画」を策定し、この計画に基づき、地球温暖化対策や生物多様性の保全、環境資源の活用による地域の活性化などに取り組んでいます。廃棄物の適正処理の推進につきましても、我々環境生活部の取り組みの重要な柱の一つです。

今年3月には「第3次和歌山県廃棄物処理計画」を策定しました。この計画は、本県が抱える廃棄物処理に関する重要課題、課題解決のための基本方針、取り組みの方向、目標、施策及び関係者の役割や責任等を定めたもので、近い将来発生が予想されている東海・東南海・南海地震に備えた災害廃棄物の処理体制の整備や不法投棄撲滅に向けての更なる取り組みを新たに盛り込んでいます。

資源を有効に活用して環境への負荷をできるだけ低減し、県民の生活環境を保全し、循環型社会の構築を図っていくためには、廃棄物関連業界の皆様方のご理解とご協力が何よりも重要です。廃棄物処理法の遵守や廃棄物の適正処理は申すまでもなく、廃棄物処理に関する専門家として常に処理技術の向上等に努めていただき、環境への影響の把握や影響の低減化に努めていただきたいと考えています。貴協会ならびに会員の皆様には、引き続き業界の牽引役として、一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、貴会の今後益々のご発展、並びに会員の皆様方のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

2012.8

ごあいさつ



和歌山県環境生活部環境政策局
循環型社会推進課

課長 野田孝雄

会報「わかやまさんぱい」第28号の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

和歌山県産業廃棄物協会の会員の皆様におかれましては、平素より本県の廃棄物行政の推進に格別のご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

貴会におかれましては、例年、海上パトロールをはじめ、不法投棄巡回パトロール、クリーンアップキャンペーンの実施など、「廃棄物の適正処理の推進」に様々な形でご協力をいただいているところであります。とりわけ、昨年9月の台風12号による大水害で発生した大量のがれき等の処理にあたっては、災害発生直後から「全面的に協力する」と申し出をいただき、その後、平成18年に締結していた「大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」に基づく初めての支援として、那智勝浦町、日高川町の災害廃棄物処理に多大なご協力をいただきました。心からお礼申し上げます。

さて、県では、今年3月に、「第3次和歌山県廃棄物処理計画」を策定しました。この計画に基づき、県、市町村、事業者及び県民の皆様が協力して、廃棄物のリデュース（発生抑制）を最優先し、次にリユース（再使用）・リサイクル（再生利用）を進めるという、いわゆる3Rの取り組みを推進していくことが重要で、やむを得ないものについてだけ最終処分するということを徹底する必要があります。

処分に当たっては、産業廃棄物は、排出事業者が自らの責任において適正に処理しなければならないということは今更申し上げるまでもありません。とはいえ、排出事業者の適正処分には限界があり、公衆衛生の向上及び生活環境の保全を図るため、適正に処理する能力を持つ処理業の方々に処理を委託することとなります。処理の受け皿となる皆様は、県民の生活環境の保持や産業活動を支えるという大きな役割を果たしていただいているわけです。

今後も、排出事業者、処理業者及び行政機関が連携して健全な産業廃棄物処理システムの形成を目指していくため、和歌山県産業廃棄物協会の皆様には、行政の取り組みに対して、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会の今後益々のご発展、並びに会員各位のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

2012.8

ごあいさつ



和歌山市市民環境局

局長 上島 勲

和歌山県産業廃棄物協会々員の皆様方におかれましては、平素から本市の廃棄物行政の推進に格段のご理解とご協力を賜り、まことに有難うございます。

2011年は東日本大震災とその後の円高など、産業界を取り巻く環境に大きな変化が起った年がありました。しかし、震災の影響は電力不足と電気料金値上げの懸念など、今なお受けております。

また、市場環境を見た時、産廃処理事業者の中心的な顧客である製造事業者は、海外進出を着実に進めると同時に自らも廃棄物処理事業に参入し始めている様子が見て取れ、非製造事業者にも3Rが浸透し始め、廃棄物の発生量が減少していくことが予想されます。

そういう中で、社会全体が廃棄物処理業界に期待しているのは、経済状況の悪化などの条件下において、現状に甘んじることなく調査分析力や情報発信力を向上させながら自己の意識改革を進めると同時に、混沌とした将来に向けて確固たる準備をされ、行政と共に地球環境問題に貢献されるようお願い申し上げます。まだまだ日本の産業廃棄物については、再利用のマッチングなどを進めれば活用できるものがいろいろあるように思えます。そういう観点で新たなビジネスチャンスを開拓していくことが求められると思います。それがひいては国内外の廃棄物処理・リサイクルの推進につながりますので、産業廃棄物処理業への期待、果たすべき役割は非常に大きいと思います。

最後に、和歌山県産業廃棄物協会の益々の発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

2012.8

ごあいさつ



和歌山市市民環境局
環境保全部産業廃棄物課

課長 北川 善勝

本年4月の人事異動により和歌山市市民環境局環境事業部産業廃棄物課長を拝命しました北川善勝でございます。

平素は、本市の産業廃棄物行政の推進に格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、社団法人和歌山県産業廃棄物協会様におかれましては、海上パトロール、不法投棄巡回パトロール、浜の宮ビーチでのクリーンアップキャンペーンなど回を重ねて行なわれ生活環境の保全にご尽力される事が市民の皆様への啓発となり最近では大量不法投棄事案が無くなっているものと感謝申し上げます。

平成23年4月より廃棄物を排出する事業者による適正な処理を確保するための対策強化、廃棄物の処理施設の維持管理対策の強化、廃棄物の処理業の優良化の推進等、排出抑制の徹底、適正な循環的利用の確保を目的に廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する政令・省令が施行されております。特に、収集運搬業者の会員の皆様には許可の継続申請の手続等について不明な点があれば当課までお問い合わせください。

平成24年度定期人事異動により、和歌山市職員の3000人体制がスタートするなか、産業廃棄物課では処理施設等への立入調査業務等の充実を図るための体制強化を行い、今年度より排出事業者や処理業者を対象とし立ち入り検査を実施しております。事業場への立ち入りの際にはご意見等を頂くと共に協会会員様と連携を図ることが、廃棄物の排出抑制、最終処分量の減量、不法投棄対策等の推進などの様々な課題を解決するためには必要であり、貴会の皆様のご協力が不可欠であると考えております。

終わりになりましたが、貴協会の今後益々のご発展、並びに会長はじめ会員の皆様方のご活躍、ご健勝を祈念申し上げまして、私の挨拶とさせて頂きます。

2012.8

ごあいさつ



和歌山県警察本部生活安全部

生活環境課長 篠 一郎

社団法人「和歌山県産業廃棄物協会」の皆様方には、平素、警察行政各般にわたり、多大のご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。

とりわけ、産業廃棄物の不法投棄の未然防止及び被害の拡大防止に関しましては、日頃から、その適正処理の指導に努められるとともに、関係機関と連携して不法投棄防止巡回パトロールや廃棄物の撤去活動等の各種環境保全活動に積極的に取り組まれておりますことに、改めて感謝と敬意を表する次第であります。

さて、最近における環境事犯情勢は、昨年、全国における不法投棄等の廃棄物事犯にかかる検挙状況は、件数5,700件、人員7,018人と昨年に比べて、それぞれ-483件、-661人とやや減少傾向にあります。

一方、和歌山県警察では、「徹底した取締りと総合的な環境保全対策」を実施しており、紀の国環境モニター（民間ボランティア）、関係機関との連携による強力な取締りを推進した結果、昨年の検挙件数は件数70件（前年比-22）で、人員72人（前年比+21）を検挙しています。

これら廃棄物事犯の違反形態を見ますと、解体現場から排出される廃材等の産業廃棄物の不法焼却、アナログ放送終了に伴う廃テレビの不法投棄や家庭から排出される粗大ゴミの不法焼却が増加傾向にあります。

また、年々、いわゆる廃掃法による規制が厳しくなっていることや産業廃棄物の処分費用の高騰、家庭ゴミの有料化等に伴い、今後、益々、巧妙化・潜在化するなどして、更なる悪質事犯の増加が懸念されるところであります。

環境事犯は、一度発生すれば自然環境を破壊するとともに、県民生活に多大の被害が及ぶおそれがあるところから、未然防止はもちろん、早期把握、早期措置による被害の拡大防止が極めて重要であります。

県警察としては、「美しい和歌山」の環境を保全し県民生活の安心・安全を守るために、暴力団が介入する事犯、県民の生活や健康に重大な被害を及ぼす事犯等の悪質事犯を中心に取締りを強化するとともに、関係機関との連携を図り、県民のモラル向上のための広報・啓発活動を積極的に推進してまいりたいと考えております。

終わりになりましたが、貴協会の益々のご発展、ご活躍と会長以下会員の皆様方のご健勝を祈念申し上げまして、ごあいさつとさせて頂きます。

2 (社)和歌山県産業廃棄物協会 総会・理事会報告

2-① 第25回通常総会

平成24年6月7日(木)午後2時より、第25回通常総会をダイワロイネットホテル和歌山(和歌山市)で開催しました。

冒頭、昨年9月の台風12号で犠牲になられた方々に黙祷を捧げ、ご冥福をお祈りしました。議案審議に先立ち、仁坂吉伸和歌山県知事(岩橋良晃和歌山県環境政策局長代読)、大橋建一和歌山市長(松見弘和歌山市副市長代読)、森礼子和歌山県議会議員からご挨拶を頂き、続いて多年にわたり産業廃棄物業務に功績があった方々への表彰並びに台風12号で発生した災害廃棄物の処理支援活動で貢献のあった事業所に対し感謝状の贈呈が行われました。

総会には192名(委任状を含む。)が出席し、井川副会長が議長に選任され、平成23年度事業報告・決算報告、平成24年度事業計画(案)・予算(案)に加え、現定款の一部変更及び来年度に移行予定の一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会の新定款についても審議され、いずれも承認・可決されました。

第1号議案 平成23年度事業報告

第2号議案 平成23年度収支決算報告(監査報告)承認の件

第3号議案 平成24年度事業計画(案)承認の件

第4号議案 平成24年度収支予算(案)承認の件

第5号議案 一般社団法人への移行認可申請に伴う

定款変更承認の件

第6号議案 役員改選

表彰式では次の方々が受賞されました。(敬称略)

●和歌山県環境生活部長表彰:溝口利夫(監事・株式会社吉建)

●(社)和歌山県産業廃棄物協会会长表彰

功労者表彰:中川藤吉(副会長・株式会社ナヤバーク)

松田美代子(理事・株式会社松田商店)

優良事業所表彰:株式会社井奥建材工業

大弘建材株式会社

株式会社貴志安商店

和歌山県資源開発協業組合

優良従事者表彰:井奥歳一(株式会社井奥建材工業)

●(社)和歌山県産業廃棄物協会感謝状:株式会社目良建設

有限会社日置川清掃

有限会社ワコ一産業



武田会長



森県議会議員



また、役員改選では、次の方々が新役員に選任されました。

相談役	吉村 英夫	(社)和歌山県産業廃棄物協会前副会長
顧問	有田 佳秀	弁護士（有田佳秀法律事務所）
顧問	森脇 敏夫	税理士（森脇税理士事務所）
顧問	堀江 佳史	弁護士（紀北はしもと法律事務所）

会長	武田 全弘	武田全弘行政書士事務所	再任
副会長	中川 藤吉	株ナヤバーク	再任
副会長	目良 敏	株目良建設	再任
副会長	井川 朗	和歌山プレス(株)	再任
副会長	貴志 修三	株貴志安商店	新任
専務理事	高松 良文	(社)和歌山県産業廃棄物協会	再任
理事	松田 美代子	株松田商店	再任
理事	武友 幸男	西洋環境開発(株)	再任
理事	木下 三次	木下建設(株)	再任
理事	松尾 廣	小椋リビングクリーン(株)	再任
理事	吉村 英樹	株ヴァイオス	新任
理事	北 敏彦	株吉田組	新任
理事	須磨 徳裕	株吉建	新任
監事	森脇 敏夫	森脇税理士事務所	再任
監事	堀江 佳史	紀北はしもと法律事務所	新任

なお今回の役員改選で副会長を勇退された吉村英夫氏には公益社団法人全国産業廃棄物連合会より、また、監事を勇退された溝口利夫氏には当協会より、永年の産業廃棄物業界への功績に対し、それぞれ感謝状が贈呈されました。

引き続き行われた懇親会では、森礼子県議会議員、和田秀教和歌山市議会議長よりご挨拶を頂き、また多数の来賓の皆様方のご臨席を賜り、会員相互の懇親を深めながら盛会裏に開催されました。



新役員諸氏



和田市議会議長

2-② 平成24年度事業計画

1 協会運営事業

1 組織の強化・充実

(1) 正会員と賛助会員の新規加入促進

会員数の増加は、協会の財政基盤の強化と社会的地位の確立を図る上で、大変重要な課題である。このため、県内の未加入業者に対し、許可講習会等での加入啓発及び会員並びに関係者の協力を得ながら一層の加入促進を図り組織の強化に努める。

(2) 変貌する業界環境に対応するため、支部、業務部会活動の充実を図る。

2 公益法人制度改革に対応した取り組みの推進

公益社団法人全国産業廃棄物連合会、近畿地域協議会と連携しながら、「一般社団法人」の移行認可に向けて、認可権者である和歌山県に対して認可申請手続きを進めいく。

3 総会・理事会・常任理事会

協会の運営及び事業の円滑な推進を図るため、総会・理事会・常任理事会を開催する。

4 表彰事業

産業廃棄物の適正処理業務を通じて、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与し、事業活動を通じて協会の発展に貢献のあった会員や会員事業所及び従業員の方々に対し、その功績を讃え、顕彰するため、表彰を行う。また、必要に応じて各種表彰の推薦などを行う。

II 社会貢献事業

1 不法投棄防止活動

(1) 収集運搬部会を中心とした会員による不適正処理防止パトロールを隨時実施し、和歌山県、和歌山市等関係行政機関との連携を強化し、産業廃棄物の不適正処理防止に努めるとともに、収集が困難であると判断した場合は、可能な範囲に絞って撤去作業を実施し、地域の環境保全に努める。

(2) 不法投棄防止監視のため、和歌山県、和歌山市、和歌山海上保安部及び協会による海上パトロールを実施する。

(3) 和歌山県、和歌山市、和歌山県警察本部、和歌山海上保安部、田辺海上保安部及び協会等で構成する和歌山県廃棄物不法処理防止連絡協議会に参加するとともに、情報交換、各種施策に協力し、不適正処理の防止に努める。

2 車椅子贈呈事業

会員の親睦・交流を図り、加えて業運営の情報交換等を目的に、ゴルフコンペ(年2回)を開催する。ゴルフコンペは、チャリティーとし、車椅子等の贈呈を行う。

3 イメージアップ作戦の展開

産業廃棄物処理の取組みについて社会貢献性の理解と重要性の認識を広く知つてもらうためにクリーンアップ作戦等の各種ボランティア活動の展開と普及啓発、広報活動を推進していく。

4 災害廃棄物処理体制の充実・強化

平成18年度、和歌山県と締結した「大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」に基づき、昨年9月の台風12号で発生した災害廃棄物の処理について多数の会員から協力を得たが今後とも協力会員の拡大を図り、災害廃棄物処理体制を充実・強化していく。

III 講習・研修事業

1 研修事業

- (1) 会員のための県外の先進地視察を行い、広く産業廃棄物処理の知識と技術の向上を図る。
- (2) 各種講演会、研修会及び講習会を開催して、会員の資質の向上を図るとともに、産業廃棄物処理に関する動向などに関する研修を行う。
- (3) 公益社団法人全国産業廃棄物連合会の委託を受け、「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会」及び「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」の実施受付機関として協力する。

① 新規収集運搬課程講習

- (a) 平成24年7月24日(火)～7月25日(水)
- (b) 平成25年1月29日(火)～1月30日(水)

② 更新収集運搬課程講習

- (a) 平成24年9月20日(木)
- (b) 平成25年1月31日(木)

③ 特別管理産業廃棄物管理責任者講習

- (a) 平成24年9月21日(金)

2 労働安全衛生の取組み

- (1) 会員企業の安全衛生活動の充実を図り、職場環境の整備、機器の安全、従業員の健

康対策等を改善し、快適な職場づくりに努めるとともに災害の未然防止、再発防止に取り組む。

- (2) リスクアセスメントの推進を図る。

3 改正廃棄物処理法への対応

改正廃棄物処理法の円滑な施行を図るため、研修会、講習会を随時開催するとともに、速やかに情報提供する。

IV 産業廃棄物適正処理推進事業

1 調査研究事業

- (1) 産業廃棄物処理に関する情報収集及び調査研究を行い、積極的に情報の提供を行う。
- (2) 資源循環型社会の構築に向けた新しい取り組みに関する調査研究を引き続き行う。
- (3) 産業廃棄物処理施設の整備・確保に関する調査研究を行う。
- (4) 処理及び収集運搬料金について、会員に対する適正料金の維持並びに行政や排出事業者に対する理解と協力要請を行い、処理処分料金の適正化を図る。

2 相談指導事業

産業廃棄物の適正処理、再生利用等に関して、市町村、排出事業者、処理業者の相談に応じ助言指導を行い、また情報を提供する。

- (1) 情報提供、資料の整備

指導普及の充実を図るため、関係行政機関、関係団体の協力により、産業廃棄物の処理及び再生利用に関する情報等を収集し、資料を整え、会員に情報提供する。

- (2) 各種相談

産業廃棄物処理に関する法律的、技術的な相談に応じていく。また、排出事業者の委託処理に対して処理技術の高い会員企業等を紹介して、適正処理の推進と協会組織活動による会員メリットに連携が図れるよう努める。

3 産業廃棄物処理業優良化推進事業の取組み

国においては、排出事業者が優良な産業廃棄物処理業者等に産業廃棄物の処理委託をすることを促進している。これを受けて、公益社団法人全国産業廃棄物連合会は「電子マニフェストの普及」、「エコアクション21の認証取得」に取り組んでおり、協会も、優良化推進事業を推進する。

4 機関誌の発行、出版物の紹介・斡旋事業

- (1) 会報「わかやま さんぱい」を年2回（1回410部）発刊し、法令等の改正、協

会活動状況、関係行政機関の通達情報、産業廃棄物処理に関する各種情報等を正確かつ迅速な情報を提供する。

- (2) 産業廃棄物関係の優良図書の紹介及び斡旋又は頒布を行う。
- (3) その他、処理業者に参考となる各種印刷物の随時配布を行う。

5 産業廃棄物管理票の頒布

産業廃棄物管理票は、公益社団法人全国産業廃棄物連合会の公益事業(一部発行元：建設六団体副産物連絡協議会の建設廃棄物管理票を含む。)として、協会が普及頒布の協力を働いているが、電子マニフェストについては、協会が申請窓口となっており、行政機関、振興センターと連携して利用可能な会員等に対し普及啓発に努める。また、車両表示板製作斡旋や公益社団法人全国産業廃棄物連合会の発行物等の有償頒布を行う。

6 巡回指導事業

産業廃棄物の適正処理、再生利用等の一層の推進を図るため、排出事業者、処理業者に対し、巡回指導する。

V 情報交流活性化推進事業

1 地球温暖化対策のための環境自主行動計画の取組み

公益社団法人全国産業廃棄物連合会は、平成19年11月に自ら達成すべき目標を掲げた「環境自主行動計画」を策定、各都道府県協会は地球温暖化対策の推進を中心とした地球環境の保全活動に積極的に取り組む。

2 他団体との交流・連携

- (1) 今年度も産業廃棄物は広域的な処理体制を確保することが必要である。

また、産業廃棄物をとりまく情勢は厳しく、その適正処理が各地域の共通の課題となっており、各団体との交流を深め、連携強化を図りながら、問題解決に対処していく必要がある。公益社団法人全国産業廃棄物連合会並びに他の都道府県の産業廃棄物処理業者団体との連携を密にして、本協会の地位の向上に資する。

- (2) 関西環境保全事業協同組合との連携強化を図る。

3 関係行政機関との連携・協力

産業廃棄物の適正処理の推進と業界の社会的地位向上を図るとともに、的確な情報収集のため、和歌山県、和歌山市等と協会との懇談会・各種会議等を開催し、意思疎通を図り、廃棄物行政の一元化に協力していく。

4 委員会及び各支部の活動推進

廃棄物処理法の改正や業界の環境変化もあって、これらの現状に的確、迅速に対処するため、委員会、支部会議等を開催して会員相互の情報交換や意見、要望などを取りまとめ問題解決に努力する。

5 青年部の育成

青年部活動を推進し、会員の後継者の育成指導を行うとともに会員の拡大を図る。

また、全国産業廃棄物連合会青年部協議会・近畿ブロック青年部協議会活動を通じて相互の交流と研鑽を促進する。

VI 廃棄物出入管理業務

1 関係公益団体からの業務の受託

前年度に引き続き、継続性のある受託業務については、特に安全性に留意しながら的確に実施する。

VII 県市受託業務

1 受託事業

(1) 和歌山県から次の事業を受託し、各受託事業を実施する。

- (a) 災害廃棄物処理支援マニュアル作成業務
- (b) 産業廃棄物管理票等点検指導業務
- (c) 海上巡回調査業務

(2) 和歌山市から次の事業を受託して、受託事業を実施する。

- (a) 法定手続等連絡業務

2-③ 理事会

(社)和歌山県産業廃棄物協会の理事会及び常任理事会が次のとおり開催されました。

平成23年度第4回理事会及び常任理事会

開催日：平成24年2月17日（金）

場 所：協会会議室

議案等：①第25回（平成24年度）通常総会の日程等について
②役員の改選について
③特例民法法人の移行に係る申請資料について
④平成24年度社団法人和歌山県産業廃棄物協会を表彰
者について
⑤平成24年度全産廃連表彰推薦について
⑥暴力団等排除宣言の採択（理事会決議）
⑦産業廃棄物処理実務者研修会の開催結果について
⑧台風12号による被災者に対する義援金の寄付について
⑨リスクアセスメント推進研修会の開催結果について
⑩産業廃棄物排出事業者研修会（県委託事業）の結果について
⑪全国正会員事務局責任者会議報告 ⑫県外視察研修会の結果について
⑬暴追大会の開催について
等について協議、報告がありました。



平成24年度第1回理事会及び常任理事会

開催日：平成24年5月8日（火）

場 所：協会会議室

議案等：①特例民法法人の移行に係る申請資料について
②第25回（平成24年度）通常総会の上程議案について
③暴力団排除対策委員会の設置と規約について
④収集運搬部会不法投棄防止巡回パトロールの実施に
について
⑤海上パトロールの実施について
⑥クリーンアップキャンペーンの実施について
⑦平成24年度許可申請に関する講習会の開催日程に
について
⑧平成23年度全国正会員会長・理事長会議報告
⑨全産廃連平成23年度第2回安全衛生委員会報告
⑩全産廃連第6回理事会報告
⑪暴力団排除条例の研修会及び暴力団追放大会の結果について
⑫東日本大震災に係る義援金最終報告について ⑬県表彰推薦者について
等について協議、報告がありました。



3 公益社団法人全国産業廃棄物連合会関係

3-① 第2回定時総会

開催日：平成24年6月15日（金）

場 所：明治記念館・蓬萊の間

議 案：第1号議案 平成23年度事業報告

並びに平成23年度決算案承認の件

平成23年度監査報告

第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件

について、審議され、承認・可決されました。

（報告事項）

1 平成24年度事業計画に関する件

2 平成24年度収支予算に関する件

なお、平成24年度事業計画としては、①適正処理の推進②地球温暖化対策の推進③人材及び優良事業者の育成④協力支援事業⑤労働安全衛生への取り組み⑥組織活動の活性化及び会員支援が提案されました。

総会終了後、会長表彰の式典を行い、石井会長から功労者20名、地方功労者72名、優良事業所18社、地方優良事業所124社及び優良従事者118名の表彰が行われました。

当協会では、地方功労者1名、優良事業所1社、地方優良事業所5社、優良従事者1名が受賞されました。

当協会関係で受賞された方は、（敬称略）

地 方 功 労 者：中川藤吉（社和歌山県産業廃棄物協会副会長）

優 良 事 業 所：株式会社松田商店

地方優良事業所：株式会社ヴァイオス

：株式会社目良建設

：有限会社北口産業

：住友金属物流株式会社和歌山事業部

：大栄環境株式会社粉河事業所

優 良 従 事 者：井奥歳一（株式会社井奥建材工業）



3-② 会議報告

○新年賀詞交換会

開催日：平成24年1月13日（金）

場 所：明治記念館「曙の間」

出席者：会長

○第5回理事会

開催日：平成24年1月13日（金）

場 所：明治記念館「若竹の間」

出席者：会長

議 題：<決議事項>

第1号議案 臨時総会の開催及び提出議案について

<協議事項>

(1) 平成24年度事業計画骨子案について

(2) 役員等改選スケジュール及び第2回定時総会の運営等について

(3) 放射性物質汚染対処特措法について

(4) 次回理事会その他の日程について

(5) その他

○平成23年度全国正会員会長・理事長会議

開催日：平成24年2月24日（金）

場 所：センチュリーロイヤルホテル「白鳥の間」

出席者：会長

議 題：(1) 東日本大震災対応及び放射性物質汚染対処特措法について

(2) 平成24年度事業計画骨子について

(3) 公益法人制度改革に伴う移行状況について

(4) その他

○平成23年度第2回安全衛生委員会

開催日：平成24年3月7日（水）

場 所：全国産業廃棄物連合会 会議室

出席者：会長

議 題：(1) 平成23年度の事業報告について

(2) 平成24年度の事業計画について

①教材等の提供、講師の斡旋

②安全衛生促進委員の養成研修会の開催

③安全衛生規程作成支援ツールの提供

- ④ヒヤリハット事例の共有化
- ⑤外部表彰における候補者の推薦方法
- ⑥その他

(3) その他

○第6回理事会

開催日：平成24年3月13日（火）
場 所：全国産業廃棄物連合会 会議室
出席者：会長
議 題：<決議事項>

- 第1号議案 平成24年度事業計画案並びに収支予算案について
 - 第2号議案 平成24年度表彰選考委員会の委員委嘱について
 - 第3号議案 産業廃棄物不法投棄原状回復基金への出えんについて
- <協議事項>
- (1) 平成24年度事業計画骨子案について
 - (2) 次回理事会その他の日程について
 - (3) その他

○平成24年度表彰選考委員会

開催日：平成24年4月10日（火）
場 所：全国産業廃棄物連合会 会議室
出席者：会長

○第7回理事会

開催日：平成24年5月22日（火）
場 所：全国産業廃棄物連合会 会議室
出席者：会長
議 題：<決議事項>

第1号議案 平成24年度第2回定時総会の開催及び運営について
第2号議案 平成24年度第2回定時総会の提出議案について
ア 平成23年度事業の報告および平成23年度決算案承認の件
　監査報告
イ 任期満了に伴う役員改選の件
第3号議案 表彰選考委員会の選考結果について

<協議事項>

- (1) 次回理事会その他の日程について
- (2) その他

○第8回理事会

開催日：平成24年7月10日（火）

場 所：全国産業廃棄物連合会 会議室

出席者：会長

議 題：<決議事項>

第1号議案 地域協議会役員について

第2号議案 委員会委員（長）及び部会運営委員（長）等の選任について

第3号議案 常勤役員の報酬額について

第4号議案 地域協議会活動支援金の交付について

第5号議案 平成24年度適正処理推進事業等活動支援金交付について

第6号議案 保存期間経過後会計関係書類の処分について

<協議事項>

（1）平成25年度第12回全国大会の開催候補地について

（2）環境配慮契約法について

（3）次回理事会その他の日程について

（4）その他

3-③ 全国正会員事務局責任者会議

開催日：平成24年2月3日（金）

場 所：アジュール竹芝「天平の間」

出席者：専務理事・事務局長

議 題：（1）平成24年度事業計画骨子について

（2）公益法人制度改革に伴う移行について

（3）事務連絡等

（4）情報交換

（5）放射性物質汚染対処特措法について

（6）その他

3-④ 近畿地域協議会

1. 開催日：平成24年1月27日（金）

場 所：ホテルグランヴィア和歌山

出席者：会長以下9名

- 議 題：（1）大阪湾フェニックス計画変更と処分料金改定について
（2）公益社団法人全国産業廃棄物連合会役員改選について
（3）公益社団法人全国産業廃棄物連合会会長表彰等候補者の推薦について
（4）東日本大震災の災害廃棄物の広域処理について
（5）公益社団法人全国産業廃棄物連合会活動報告
（6）近畿地方環境事務所開催の産業廃棄物適正処理シンポジウムの後援依頼について
（7）次回開催予定
（8）その他



2. 開催日：平成24年6月28日（木）

場 所：リーガロイヤルホテル京都

出席者：会長以下5名

- 議 題：（1）今夏における関西電力への節電協力等について
（2）任期満了に伴う役員等新規（再任）候補者の推薦について
（3）「環境配慮契約法」の動向について
（4）公益社団法人全国産業廃棄物連合会活動報告
（5）次回開催予定
（6）その他

4 行政ニュース

4-① 節電のお願いについて

和歌山県では、県民、事業者、行政が一丸となって取り組む和歌山県スタイルの節電対策を取りまとめました。

当該対策が対象とする期間は、平成24年9月7日（金）までの平日（8月13日～15日を除く）とし、対策の実施期間中は、一昨年同期比で使用最大電力10%以上の削減を目指すこととします。

皆様のご協力よろしくお願いします。

主な取り組み

1 家族でお出かけ節電キャンペーン

○県立の博物館施設4館で料金50%割引（7/18～8/31の平日）

○集客施設等への料金割引、イベント実施などの協力呼びかけ

2 県庁における取り組み

○冷房設備の運転時間の短縮、廊下の照明の70%以上消灯、課室内照明の20%以上消灯、電気ポット、電子レンジ等の使用停止

○電気の需給状況が「非常に厳しい」見込みとなった場合は、最大で50%の節電 冷房の停止、最小限度の課室内照明を残し消灯、冷蔵庫の使用停止

3 家庭に向けての働きかけ

節電メニュー		節電効果 %	削減電力量 W
エアコン	室温28℃を心がける	10	120
	“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる。 (エアコンの節電になります)	10	120
	無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。	50	600
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。	2	24
照明	日中は不要な照明を消す	5	60
テレビ	省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。	2	24

4 産業・業務部門に向けての働きかけ

○製造業、医療機関、商業施設等に対しては、業務に支障のない範囲での自主的な協力を呼びかけ

○経済活動に支障が出ないオフィスなどに対しては、積極的な節電への協力を呼びかけ

節電メニュー		節電効果 %
照明	執務エリアの照明を半分程度間引きする	13
	使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する	3
空調	執務室の室内温度を28℃とする	4
	使用していないエリアは空調を停止する	2
OA機器	長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする	3

4-② 中小企業向け県融資制度の改正について

平成24年度中小企業向け県融資制度の改正について

県では、平成20年秋からの国・緊急保証制度などを活用した県融資制度を通じて、県内中小企業者に対する円滑な資金供給に努めてきたところですが、リーマンショック以来長引く景気の低迷や、昨年の東日本大震災、台風12号といった災害など県内経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。

そのため、平成24年4月1日からの制度改正では、借換資金の金利引き下げを通じて中小企業者の日々の返済負担の軽減を図るとともに、台風12号により被災した地域の本格復興に伴う事業再開や設備投資に係る資金需要などに対応するため、災害復旧対策資金の半年間の延長を行います。

改正内容

1. 借換資金(資金繰り安定資金)の金利引き下げ

借換資金の金利を引き下げることで中小零細企業者の負担を軽減します。

※引き下げ幅…▲0.2%

【資金繰り安定資金の金利】

	平成23年度	平成24年度
借 换 枠 :	2.20%	→ 2.00%
緊急支援枠 :	2.00%	→ 1.80%

また、県融資制度以外の資金(保証協会の保証付き資金に限る)を含んで借り換える場合の金利についても引き下げます。

	平成23年度	平成24年度
借 换 枠 :	2.70%	→ 2.30%
緊急支援枠 :	2.50%	→ 2.10%

2. 平成23年台風12号災害復旧対策資金の半年間延

本資金の取扱期間を半年間延長することで、地域の復旧・復興の進捗状況に合わせた資金需要に対応します。(平成24年9月30日まで)

【本資金の金利】

- ・ 2市3町の直接被災事業者 : 1.00%
(田辺市、新宮市、日高川町、那智勝浦町、古座川町)
- ・ 2市3町以外の直接被災事業者、間接被災事業者 : 1.20%

3. 振興対策資金(一般枠)の上限金利の引き下げ

県融資制度の中でも汎用的な本資金について、上限金利を引き下げることでより使いやすいものとします。

※引き下げ幅…▲0.2%

【本資金の金利】

平成23年度	平成24年度
金融機関所定金利 (上限: 3.30%)	→ 金融機関所定金利 (上限: 3.10%)

※上記の貸出金利に加え、別途和歌山県信用保証協会の保証料が必要です。

和歌山県中小企業融資制度 環境関連資金の改正について

1. 目的

中小企業者の新エネ・省エネ等への取り組みをより積極的に支援

2. 見直し内容

○成長サポート資金 「エネルギー政策推進枠」の創設

- i これまで2つの資金に重複していたエネルギー関連施設を本資金に一本化
- ii 新たに自家発電装置及び蓄電池を対象に追加
- iii 一部対象施設にあった融資申込み前の知事認定要件を全廃

○融資利率を大幅に引き下げ(最大▲0.6%)

- i 最優遇金利となる1.2%

3. 取扱開始日

平成24年7月2日(月)

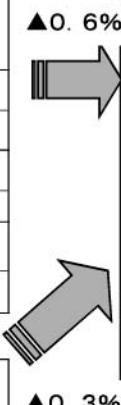
4. 参考

(現行)

振興対策資金 「環境枠」	
融資利率=1.8%	
① エネルギー効率化設備	
・コーポレーティング(熱電併給システム)、工場廃熱を利用する設備	
・建物用断熱設備、LED照明 など	
② 自然エネルギー利用施設	
太陽光、太陽熱、バイオマス、風力、水力、波力、地熱	
③ クリーンエネルギー自動車用燃料供給施設	
電気自動車用充電施設、天然ガス等燃料供給施設	
④ クリーンエネルギー自動車	
電気自動車、ハイブリッド車、天然ガス車 など	

(見直し後)

成長サポート資金 「エネルギー政策推進枠」	
融資利率=1.2%	
① エネルギー効率化設備	
・コーポレーティング(熱電併給システム)、工場廃熱を利用する設備	
・建物用断熱設備、LED照明 など	
② 自然エネルギー利用施設	
太陽光、太陽熱、バイオマス、風力、水力、波力、地熱	
③ クリーンエネルギー自動車用燃料供給施設	
電気自動車用充電施設、天然ガス等燃料供給施設	
④ クリーンエネルギー自動車	
電気自動車、ハイブリッド車、天然ガス車 など	
⑤ (新)自家発電装置、蓄電池	



※ 規模要件なし

成長サポート資金 「環境推進枠」	
(上記施設のうち一定の施設) 融資利率=1.5%	
① エネルギー効率化設備	
（省エネ診断で10%以上の省エネが図られる場合）	
② 自然エネルギー利用施設	
太陽光(10kW以上)、太陽熱(20m²以上)、バイオマス熱(100kW以上)	
③ クリーンエネルギー自動車用燃料供給施設	
電気自動車用急速充電施設	

和歌山県中小企業融資制度一覧表はホームページをご覧下さい。

【手順】

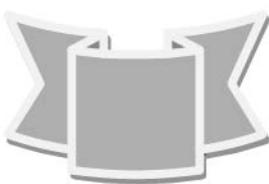
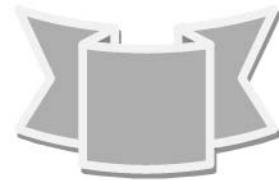
県ホームページ→商工業→和歌山県中小企業融資制度のご案内
→和歌山県中小企業融資制度一覧表

5 社団法人和歌山県産業廃棄物協会活動

5-① 平成24年和歌山県知事表彰

平成24年5月28日、社団法人和歌山県産業廃棄物協会が環境衛生の分野で和歌山県知事表彰(県政功労者表彰)を受賞しました。

これは長年にわたり、不法投棄防止巡回パトロールや産業廃棄物処理業者を対象とした講習会の開催を通じ、地域の環境保全に尽力したこと。特に平成23年9月の台風12号により発生した災害廃棄物の早期処理に多大な貢献をしたことが評価されたものです。



5-② 台風12号による災害廃棄物処理支援活動

1 概要

平成23年9月、紀伊半島を襲った台風12号に伴う豪雨により、和歌山県の主要河川が氾濫し、激甚災害の指定を受けた地域もあり、多くの尊い命が奪われ、大規模な浸水被害や土砂災害が発生した。

当協会は和歌山県産業廃棄物協会災害支援対策本部を立ち上げ、支援体制を構築し、和歌山県と締結している「大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」に基づき、那智勝浦町と日高川町から支援要請を受けた和歌山県から当協会に協力要請があり、協力会員が災害廃棄物処理支援活動において広範かつ迅速な取組みにより、被災地域の復旧に大きな貢献を果たした。

2 被災地域の状況



那智勝浦町（宇久井港）
平成23年12月18日



那智勝浦町（宇久井港）
平成24年4月13日



日高川町（南山スポーツ公園）
平成23年11月29日



日高川町（南山スポーツ公園）
平成24年4月26日

3 支援活動結果

支援活動は那智勝浦町・日高川町とも台風通過後まもなく開始され、那智勝浦町は平成24年6月、日高川町は同年3月までそれぞれ懸命に復旧活動が続けられた。

両町の支援活動結果は次のとおりです。

那智勝浦町

協力会員数	取扱い総量		出動人員 (人)	出動台数 (台)
	運搬量 (トン)	処分量 (トン)		
13社	16, 282 (13社)	11, 214 (6社)	2, 671	2, 846

日高川町

協力会員数	取扱い総量		出動人員 (人)	出動台数 (台)
	運搬量 (トン)	処分量 (トン)		
3社	13, 684 (3社)	8, 542 (2社)	4, 598	3, 643

両 町

協力会員数	取扱い総量		出動人員 (人)	出動台数 (台)
	運搬量 (トン)	処分量 (トン)		
16社	29, 966 (16社)	19, 756 (8社)	7, 269	6, 489

4 和歌山県知事からの感謝状

平成24年2月28日、社団法人和歌山県産業廃棄物協会が平成23年9月に発生した紀伊半島大水害において、被災された方々の生活支援や復旧に尽力し、多大な貢献をした団体として選出され、和歌山県知事から感謝状が授与されました。



5-③ 暴力団追放大会

社団法人和歌山県産業廃棄物協会では、平成15年4月暴力団追放県民センター賛助会員として加盟し、不当要求防止責任者選任事業所登録のうえ、暴力団排除活動を展開してきました。

平成23年7月に和歌山県暴力団排除条例が施行されたことに伴い、平成24年2月17日（金）に開催されました理事会において、社団法人和歌山県産業廃棄物協会はすべての会員が暴力団等排除に一丸となって取り組み、安心・安全な社会の構築に貢献することを決議するとともに、暴力団等排除宣言を採択いたしました。

そして、当協会主催の「暴力団追放大会」を、和歌山県警本部の小河原刑事部長、大橋建一和歌山市長等ご来賓の皆様をはじめ、多くの会員の参加を得て挙行いたしました。

開催日時 平成24年3月16日（金） 午後1時から午後4時30分

場 所 プラザホープ

参加人数 170名

内 容

第一部 研修会

最近の暴力団情勢と和歌山県暴力団排除条例について

講師 和歌山県警察本部組織犯罪対策課 広瀬課長補佐

暴力団等排除宣言（武田全弘 会長）

第二部 講演会

産業廃棄物処理業界における暴力団排除対策

講師 公園前法律事務所

和歌山弁護士会 山崎和成 弁護士

第一部の研修会は、和歌山県暴力団排除条例の内容を中心に、最近の暴力団情勢と和歌山県暴力団排除条例について詳しく説明されました。

引き続き、暴力団等排除宣言において武田全弘会長が小河原刑事部長に宣言文書(右写真)を読み上げ、暴力団との関係が一切ない企業団体を目指すことを誓いました。

第二部の講演会は、山崎弁護士から和歌山県暴力団排除条例の趣旨や目的、業者として配慮すべき事項などをわかりやすく講演いただきました。

暴力団等排除宣言

私たち、社団法人和歌山県産業廃棄物協会一同は、地域の事業者が安心して産業廃棄物の処理を委託できるよう、事業活動から暴力団等排除を推進し、和歌山県暴力団排除条例の趣旨を十分に理解して、

- 一、暴力団等を利用しない。
- 一、暴力団等に資金提供しない。
- 一、暴力団等による不法・不当な要求には応じない。
- 一、暴力団等排除のため、関係機関との連携を強化する。

を実践して、暴力団等との関係が一切ない企業団体を目指すことを、ここに宣言します。

平成24年3月16日

社団法人 和歌山県産業廃棄物協会



[会長のあいさつ]



[広瀬課長補佐の講演]



[暴力団等排除宣言]



[会場の様子]



[山崎和成弁護士の講演]



[質疑応答の様子]

5-④ 安全衛生活動事業

—リスクアセスメント研修会—

安全衛生活動事業に取り組み、労働災害の防止及び作業環境の整備につなげるため、安全衛生活動事業の一環として次のとおり、リスクアセスメント推進研修会を実施いたしました。

開催日時 平成24年1月20日（金） 午後1時30分から午後4時30分

開催場所 プラザホープ

参加人数 28名

研修内容

（1）アスベストの有害性と取り扱いについて

- ・講 師 和歌山産業保健推進連絡事務所 労働衛生コンサルタント
産業保健推進員 山本 則夫

- ・研修内容 アスベストの種類や使用例を幅広く紹介され、危険性やその危険を回避するためにどのように取り扱ったらよいのかなどを詳しく解説されました。

（2）産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント

- ・講 師 (社)和歌山県産業廃棄物協会
会長 武田 全弘

- ・研修内容 産業廃棄物処理業における労働災害の発生状況、リスクアセスメントの必要性や効果、実施手順と方法、リスク評価の実施状況による災害発生率の比較、リスクの見積もり手法などについてわかりやすく解説されました。



－安全衛生推進会議－

中小企業等小規模事業場の安全衛生水準の向上を目指すことを目的として、平成16年度から安全衛生活動に取り組んでいます。平成20年度から平成22年度までの3年間は中央労働災害防止協会の支援を受けて、「団体安全衛生活動援助事業(たんぽぽ計画)」を実施しました。

1 団体安全衛生活動援助事業の実施成果について

各事業場も活動初期においては、たんぽぽ計画の意識も薄く感じられたが、活動を実施していく中で、全体的に安全衛生意識の向上、活動内容・方法も理解され、活動についての意見・質疑も多くなり、活動に対するレベルも上がってきました。

たんぽぽ計画は終了し1年余り経過しましたが、今後とも、安全衛生活動に取組み、労働災害の未然防止に努めていく必要があります。

2 今後の取組みについて

平成24年7月2日に(社)和歌山県産業廃棄物協会安全衛生委員会武田委員長と安全衛生促進委員を中心に、安全衛生推進会議を開催しました。議題は平成24年度の活動事業計画と(公社)全国産業廃棄物連合会からの各正会員に対する安全衛生事業の取り込み状況調査に対する当協会の回答結果等について熱心に話し合われました。

平成24年度の活動事業内容としては、(公社)全国産業廃棄物連合会が主催する安全衛生促進研修会への参加、年2回の安全衛生研修会(リスクアセスメント研修会・災害事例研修会)の開催、年2回の相互安全衛生パトロールの実施を計画しています。



5-⑤ 「ヒヤリ・ハット」体験事例

「ヒヤリ・ハット」体験事例につきましては、平成23年11月にも皆様方のご協力を得て調査しましたが、その結果につきましては、下記のとおりでした。ヒヤリ・ハット体験は産業廃棄物の取り扱い作業中に限らず、現下の交通事故から、車両運転途中など、日常的にどこにでもあると思います。この体験情報を会員が相互に共有し、対策を講じて事故を未然に防いでいく必要があります。

今後とも会報に「ヒヤリ・ハット」体験事例を掲載してまいりたいと考えておりますので、会員企業の皆様で「ヒヤリ」または、「ハット」したような体験の事例がございましたら各月末に、協会までお寄せください。

身近な「ヒヤリ・ハット」体験事例

分類：収集運搬

事故の型：転落・転倒

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策結果
1	一般道路	一般ごみを収集しているとき	ごみを収集しようと足をくじいてしまった	車の乗り降り時は足元を確認しあわてないで作業をする	作業の前後に確認が出来ている
2	一般道路	車に乗ろうとステップに足をかけたとき	足元がすべり転倒しかけた	生ごみ収集時油がついていたので洗車時にステップも洗う	以後注意するようになった
3	現場	生ごみを収集しているとき	生ごみ置き場の地面のヌメリに足を取られる	生ごみ置き場の徹底掃除に心掛ける	安全に作業が出来ている
4	施設内	パソコンを運んでいるとき	少し重く、つい急いでしまい扉の段差につまずいて転倒しそうになった	台車か一輪車で搬出する	安全に作業が出来ている
5	施設内	コンテナに飛散防止用ネットをかけるとき	中の荷物がブルーシートや塩ビシートだったので荷物に足をとられて転倒しそうになった	コンテナの中に入らないようにしてネットをかけるようにする	安全に作業が出来ている
6	施設内	コンテナを新設するとき	設置した場所が傾斜のあるところだったのでローラーに歯止めを入れ忘れて転がっていきそうになった	斜面に設置しない。やむを得ない場合は専用の車止めを確実に設置する	安全に作業が出来ている
7	施設内	コンテナを引上げているとき	コンテナの中に入っていたごみが上に出ていなかったのでそのまま引上げたらごみが崩れてしまった	積荷の確認、飛散防止シートの装着を徹底する	安全に作業が出来ている
8	施設内	コンテナにプラパレットを積み込んでいるとき	隙間にプラパレットを1枚ずつ入れる作業中バランスを崩してコンテナの上から転落しそうになった	積込みはフォークリフト他重機にて行う。細部手積みの場合は2人で作業を行う	安全に作業が出来ている
9	施設内	コンテナにファイバードラムを積み込んでいるとき	後方扉を開いて準備をしたら対向車が来て、扉ともう少しで接触しそうになった	コンテナの扉を開くとき、対向車がきていないか確認する	安全に作業が出来ている
10	施設内	階段の下に置いてある土のう袋を取ろうとしたとき	階段で頭を激突しそうになった	パレット積みの場合はフォークリフトで近くまで引き出してもらう	安全に作業が出来ている
11	施設内	天井クレーンでフレコンパックを積み込むとき	退避距離が短かつたため天井クレーンに接触しそうになった	吊荷の下には絶対入らない。合図は資格者が適格に行う	安全に作業が出来ている

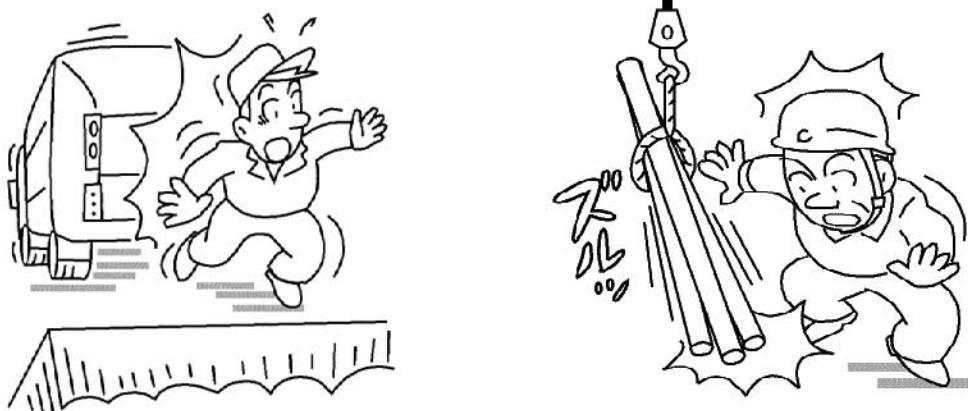


分類：収集運搬

事故の型：衝突・接触

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策結果
1	国道24号	青信号確認後、発進したとき	発進後に、対向車が自分の車に前進してきた。咄嗟にハンドルを左に切って逃げたが間に合わず接触事故になりお互いの車が破損した	お互い青信号で発進したが、対向車の人がこの現場を通るのが初めてで、当方の車が視野になかったとのこと。通行は十分注意すること	安全運転が出来ている
2	一般道路	運転しているとき	車の急な割り込みにより、衝突しそうになった	常に注意して運転する	心に余裕が持てる様になり、急な出来事にも対処できるようになった
3	施設内	パレットをリフトでフック型ワイヤーを使って引き出すとき	フックがはずれて先が飛んできた	パレットをフックで引っかけるのをロープで縛って作業した	安全に作業が出来ている
4	一般道路	運転しているとき	右折しようと後方を確認し指示器をだしたとき、後ろの車がいきなり追い越しかけてきて危うく接触しそうになった	直線道路の右折時は早めの後方確認及び指示器を出すようにした。また、追い越していくかもしれないときに注意するようにした	安全運転が出来ている
5	和歌山市内の見通しの悪い交差点	市道の狭い道路をトラックで走行して交差点にさしかかろうとしたとき	見通しの悪い十字交差点で、当方が優先道路であり、横の道路は停止義務があるが、当方は一旦停止することなく通過したため衝突しそうになった	日頃から法令を順守せず走行する車があることを念頭に置いて走行しているが交差点付近では徐行するよう心掛け運転するようにした	徐行して走行することで気持ちにもゆとりが出来、ヒヤリとするることは無くなった
6	施設内	小さなごみを拾いながら作業を行っているとき	足元に気をとられて頭上のパイプに顔を激突しそうになった	次回作業時には、事前に保護具を巻くなど養生措置をとる	安全に作業が出来ている
7	施設内	ケーブルドラムを積み込んだコンテナを引上げようとしているとき	ケーブルドラムが後方扉に激突して破損しそうになった	引上げ時荷物が移動する場合固定等事前措置を行う	安全に作業が出来ている
8	施設内	柱木を運んでいるとき	持ち損ねて地面に落下しもう少しで足を挟まれそうになった	長尺の柱木などは重量があり、持ちにくいので2人で運ぶようにする	安全に作業が出来ている
9	施設内	移動式クレーンでドラム缶を吊り上げ作業をおこなっているとき	旋回の方向を誤って自分の体とドラム缶が接触しそうになった	初動時は微動操作により始める	安全に作業が出来ている
10	施設内	移動式クレーンでドラム缶を吊り上げ地切り作業をおこなっているとき	クレーンが荷物の真上よりずれていたのでドラム缶がトラックの後方へずれて接触しそうになった	玉掛け後、地切りの際は念のためXY方向の芯ずれを確認してから吊り上げる	安全に作業が出来ている

11	施設内	コンテナを新設するとき	柱が死角になっていたので当たりそうになった	運転席より視界が悪い時は下車して確認する。それでも不安の場合は誘導員をつけてもらう	安全に作業が出来ている
----	-----	-------------	-----------------------	---	-------------



分類：収集運搬

事故の型：飛来・落下

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策結果
1	施設内	収集運搬車両を運転しているとき	走行中風にあおられて荷台から伐採材が飛散しそうになった	積荷はボディーまでとし、飛散のおそれがあるものはネットまたはシートで養生を行う	安全に作業が出来ている
2	施設内	溶接作業をしているとき	溶接した部分を、たたいているとき破片が目に入った	溶接をするとき、保護メガネを着用する	安全に作業が出来、火傷なども防止できている
3	施設内	荷物を運んでいるとき	パレットに乗っていた荷物を落としてしまった	落ちないようしっかりとラップをする。バランスよく積む	安全に作業が出来ている
4	施設内	災害廃棄物を積込んでいるとき	コンテナの上で指示中、災害廃棄物を重機で押されたとき、ごみが飛んできて顔に当たりそうになった	重機で積込み中はコンテナに登らない。積荷状態確認は重機を離してから行う	安全に作業が出来ている
5	施設内	コンテナを新設しているとき	後方キャスターが土に埋まって、コンテナがフックから外れて落下しそうになった	新設時すでに自重で沈む位であるから、場所変更か敷鉄板対策をする	安全に作業が出来ている
6	施設内	コンテナ車で土砂を運搬しているとき	荷台の上部から土砂が落下しそうになった	出発前に荷台の上部枠に土砂が載っていないか確認すること、過積載に気をつける	安全に作業が出来ている



分類：収集運搬

事故の型：挟まれ・巻き込まれ

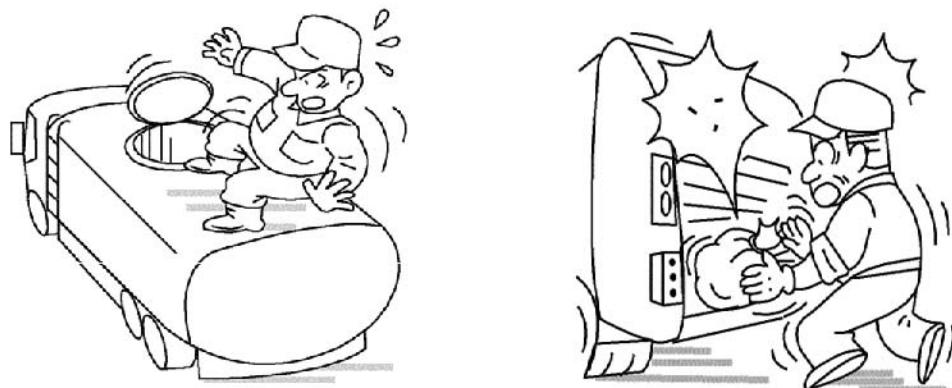
No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策結果
1	現場	ダンボールを収集しているとき	ダンボール積込み時手袋をはさまれた	余裕を持った積込みを行う	安全に作業が出来ている
2	施設内	エアコンの室外機を運んでいるとき	持ち上げたらプラスチックのカバーが外れて室外機が落下して足を挟みそうになった	廃棄処分品なのでビスのはずれ、腐食が考えられるので仮結束を行う	安全に作業が出来ている
3	施設内	下の方のプラパレットを動かそうとしたとき	重くて動かなかったので動いたときに指をかわすのが遅れ挟まれた	滑り落ちそうであれば一度地面におろし安定させてから荷姿を整える	安全に作業が出来ている
4	施設内	フォークリフトでプラバットを運搬し段差を通るとき	横で合図をしていてパレットがぐらついたので手で押さえようとしたらフォークリフトの前輪に挟まれそうになった	作業中は周辺に立ち入らないようにする	安全に作業が出来ている
5	施設内	ファイバードラムを並べているとき	3段に積んだファイバードラムが崩れてきて挟まれそうになった	コンテナの奥より積み込むと同時にバランスを考慮し、一度に3段積み上げる事なく手前に移動する	安全に作業が出来ている

分類：収集運搬

事故の型：その他

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策結果
1	施設内	コンテナから荷下ろしをしているとき	ダンプアップ後、前進停止時のショックで、固定が緩かった片方の扉が開き、打撲した	急停車せず、扉の固定を確認する。作業員は車両から少し離れておく	安全に作業が出来ている
2	施設内	粗大ごみをパッカー車に積んでいいるとき	プラスチック製品が割れ飛散した	パッカー車への積込みは真後ろにいないこと	安全に作業が出来ている
3	施設内	コンテナを引上げるとき	コンテナを引上げようとした際、後方扉のロックがちゃんと掛かっておらず廃棄物が出てきそうになつたが、直前で止めたため遗漏はなかつた	コンテナ引上げ前のロックの目視確認(指差確認)を行う	安全に作業が出来ている

4	施設内	コンテナ引上げ作業中にコンテナを脱着装置の上に乗せるとき	レールの範囲から外れていてもう少しで脱輪したままコンテナを引上げてしまいそうになった	積荷の片寄りはないか、車両の足元路盤は良好かを確認すること	安全に作業が出来ている
5	施設内	コンテナを入替えているとき	コンテナの後方ローラーに土がかみ回らなくなつてコンテナ脱着装置に負荷がかかって破損しそうになった	後方ローラーに鉄板などを敷いてローラーに土がかまないよう対策をする	安全に作業が出来ている
6	現場	災害廃棄物を搬出しているとき	災害廃棄物積込み完了後搬出しようとしたとき、釘や鉄くずなどが散乱していてタイヤがパンクしそうになった	前車両積込時こぼれ落ちた物が散乱していれば進入前に一度重機でならしてもらい未然に防止する	安全に作業が出来ている
7	施設内	荷物を運搬しているとき	ガスで鉄板を切断している近くを通つたら、飛火で火傷をしそうになった	作業場所内に立ち入らない。近寄らない。作業依頼者に経路の迂回、時間帯をずらすなどの調整を申し出る	安全に作業が出来ている
8	施設内	荷物を運搬しているとき	前方の視界が悪かったので、足元に飛び出していたアングルで足を切りそうになった	足元の視界が悪かったので気付かせんでした。カラーコーンなどを置くようにしました	安全に作業が出来ている
9	施設内	荷物を手積みしているとき	雨で重くなつて腰を痛めそつとになった	荷物が水を吸収していないか確認する。事前にブルーシートをかける	安全に作業が出来ている
10	施設内	コンガラの入ったコンテナを引上げに行ったとき	コンガラが前の方に積みあがつたので前の方が重くコンテナが上がらなかつた	コンガラを平均的に積み込むことと過積載に注意する	安全に作業が出来ている
11	施設内	雑草を鎌で刈っているとき	手が滑つて指を切りそつとになった	両手から目をはなさない、安定した作業姿勢で行う	安全に作業が出来ている



分類：中間処理

事故の型：転落・転倒

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなつた	その後の対策	対策結果
1	施設内	コンテナのシートをはずしているとき	足をすべらし、転落しそうになつた	足元確認を確実にし、2人で行うようにする	安全に作業が出来ている

2	施設内	ユンボで選別作業をしているとき	足を踏み外し、転落しそうになった	草を選別しているとき、缶を見つけてひらおうとしユンボから降りたときに排土板につまずき転びそうになった	安全に作業が出来ている
3	施設内	リフトで荷物を上げているとき	荷物が重かったため、倒れそうになった	重い荷物のため4.5トンのリフトを購入したので安全のため使うこと	安全に作業が出来ている
4	施設内	パソコンを解体しているとき	解体しているビスが足元にありその上に乗ってしまったため、転倒してしまいひざを打った	ビスをこまめに拾い、清掃をちゃんとする。解体物のマニュアルを作成する	安全に作業が出来ている
5	施設内	作業をしているとき	小さいねじが落ちていて知らずに踏み転倒、ねんざしかけた	落ちているものがあれば拾う周りをみて歩く	安全に作業が出来ている
6	施設内	廃棄物の上を歩いていたとき	足元に廃棄物が散乱していてその上を通っていたら、転倒しそうになった	多量の廃棄物の場合、片付けの依頼を申し出る。ポイントのみで済む場合、最小限度の通路を確保する	安全に作業が出来ている

分類：中間処理

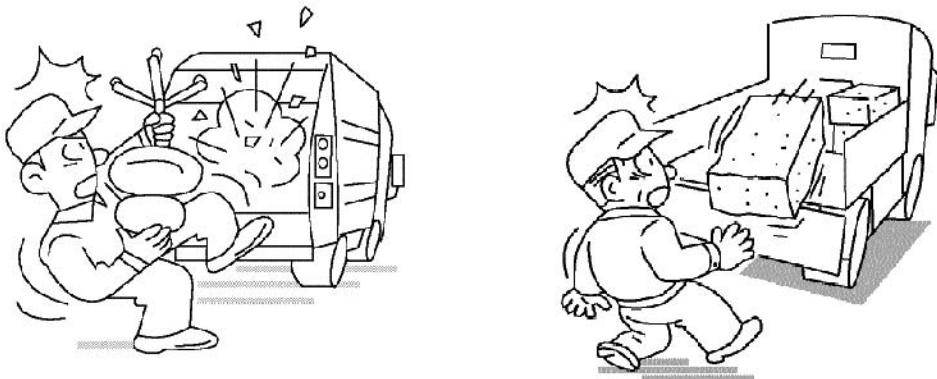
事故の型：衝突・接触

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策結果
1	施設内	タイヤショベルを運転しているとき	タイヤショベルの後方を、一般車両が走行し危険を感じた	バリケードやコーンで作業車両と一般車両を区分し、注意を促した	安全に作業が出来ている
2	施設内	混合廃棄物を重機で選別しているとき	急に人が重機の横に来た	重機を運転しているときは周りを確認・注意する	安全に作業が出来ている
3	施設内	フォークリフト及びアームロール車の荷台をダンプしているとき	フォークリフトがバックし、アームロール車の荷台をダンプしようとしたとき、衝突しそうになった	フォークリフトが後方を確認し、アームロール車もフォークリフトの付近でダンプしないようにする	安全に作業が出来ている
4	施設内	重機で選別作業しているとき	重機を旋回する際、突然作業員が近づいてきて接触しそうになった	重機に近づくときはオペレーターに聞こえるまで声をかける。もしくは見てくれるまで合図する	安全に作業が出来ている

分類：中間処理

事故の型：飛来・落下

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策結果
1	施設内	廃棄物を選別作業しているとき	選別員が死角に入り、重機で品物を踏んでしまい飛散した際作業員に当たりそうになった	重機の死角に入らないこと。つねに通路をきれいにすること	安全に作業が出来ている
2	施設内	グラスウールを手積みして残りの細かいくずを掃いているとき	グラスウールのグラスファイバーが飛散して、目に入りそうになった	保護マスク、メガネを着用し、メガネに隙間ができる場合、すきまテープで調整する	安全に作業が出来ている



分類：中間処理

事故の型：挟まれ・巻き込まれ

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策結果
1	施設内	ファイバードラムを手で積み上げているとき	ファイバードラムとコンテナとの間に指を挟みそうになった	KY活動を実践し、ヒューマンエラーを防止する	安全に作業が出来ている

分類：中間処理

事故の型：その他

No	どこで	何をしているとき	なぜ、どうなった	その後の対策	対策結果
1	施設内	破碎機を点検しているとき	機械電源を切るのを忘れて鍵を抜いていなかった	点検中の札をかける。電源の鍵は必ず抜くこと	安全に作業が出来ている
2	現場	スクラップを積み込んでいるとき	HIABのブームで電話線を引っかけそうになった	積込み時は周りや頭上に十分気をつけて作業する	安全に作業が出来ている
3	施設内	碍子をコンテナに積んでいるとき	碍子が後方に滑って破損し、油が漏れそうになった	碍子積込み時に前方に積みすぎてコンテナを引き上げる際に荷物が後方に滑ってしまったので次回からは後方いっぱいに荷物を寄せ結束を行う	安全に作業が出来ている

5-⑥ 県外視察研修会

平成24年2月9日（木）～10日（金）の2日間、広島県福山市の福山市ごみ固体燃料工場・株式会社エフピコ・きなり村の視察研修を行い、19名が参加した。

1日目の福山市ごみ処理燃料工場は、平成16年に稼動し、可燃ごみの処理を従来の「焼却方式」から「固体燃料化方式」に転換する施設で、現在広島県において推進されている福山リサイクル発電事業の一翼を担うもので、ダイオキシン類の削減、未使用エネルギーの有効利用等、循環型社会への移行を目指されている。

施設の特長は、家庭からくる可燃ごみを乾燥・選別・圧縮成形し、ペレット状の固体燃料にします。RDFとは、Refuse Derived Fuel（廃棄物から得られる燃料）の略称で、ごみに比べて高い発熱量を保有されている。

製造工程を経て完成したRDFは、RDF貯留サイロに一時貯蔵し隣接する発電所に搬送される。ただ、乾燥工程を中心に燃料費がかさんでいるとのことである。

株式会社エフピコは福山市に本社を置く食品容器の製造・販売等の会社で、昭和37年に「福山パール紙工株式会社」として設立し、株式会社エフピコに社名変更された。

主な商品はスーパー・マーケット、食料品店などで使用される簡易食品容器（いわゆるトレー）の製造・販売を専業とするメーカーである。また、トレーのリサイクルも行っており、自社で販売したトレーを回収し、再び「エコトレー」として販売を行っておられます。

業域は全国に展開されており、今後、廃棄物処理業界のリサイクルの発展に大きく寄与する分野であろう。

2日目のきなり村は、都市（社会）から有機資源を回収し、有機物の活用法を研究開発しながら、有機資源を肥料やエネルギーに活用後、その自然の循環で育てられた安心安全の作物は、レストランなど再び社会の中へと還元されていく循環型社会をめざした施設です。研究棟や多目的ホールとして利用するバイオスフィアなどのバイオマス施設や農園や鶏小屋やアーティチョーク畑の循環型農園施設から成り立ち、社会に貢献されておられます。



5-⑦ 第13回親睦ゴルフコンペ

平成24年5月18日（金）に朝日ゴルフクラブ白浜コースにおいて、第13回親睦ゴルフコンペ（チャリティーコンペ：平成24年度第1回）を開催しました。

当日は、18社39名が参加し、天候にも恵まれ、よいゴルフ日和となりました。

また、プレー終了後は、各賞（1位～10位、以下5位ごと、当日賞、BB賞、ベストグロス賞）の表彰が行われました。

第4回親睦ゴルフコンペからチャリティーコンペとして車椅子を寄贈していますが、今回は第10回目となり、日高川町に車椅子を寄贈しました。

今後も続けていきたいと考えていますので、皆様の参加をお待ちしています。

1 結果（敬称略）

- 優勝：廣田 稔雄 ((有)日置川清掃)
 - 2位：井潤 佳樹 ((有)日置川清掃)
 - 3位：武田 利幸 ((有)武田造園)
 - 4位：井本 充彦 ((有)南海産業)
 - 5位：三木 治順 ((有)ワコー産業)
 - 6位：原田 弘人 ((有)武田造園)
 - 7位：山崎 正行 (株)三進建設工業
 - 8位：中田 健 ((有)国辰商事)
 - 9位：小川 安彦 ((有)協和運輸)
 - 10位：千ノ本 茂一 ((有)千ノ本石材)
 - 15位：田中 正紹 ((有)タナカ工務店)
 - 20位：永井 俊明 ((有)国辰商事)
 - 25位：武田 全弘 (武田全弘行政書士事務所)
 - 30位：山本 雅弘 ((有)ワコー産業)
 - 35位：小櫻 章則 (株)吉建
- 当日賞：武田 勝 ((有)武田造園)
BB賞：織田 憲司 (株)丸六
ベストグロス賞：武田 利幸 ((有)武田造園)



2 車椅子贈呈（1台）

贈呈先：日高川町



5-⑧ 不法投棄防止海上パトロール

平成24年度第1回目（通算35回目）の不法投棄防止海上パトロールを実施し、海上から海岸線近くまで船で近寄り、廃棄物がないか確認しました。

○日時：

平成24年6月12日（火）午前9時（出港）～午後2時（帰港）

○パトロールメンバー：

和歌山県循環型社会推進課 1名
和歌山県廃棄物指導室 1名
和歌山市産業廃棄物課 2名
和歌山海上保安部 2名
和歌山県産業廃棄物協会 3名



[矢櫃海岸の現状]

○パトロールコース：

和歌山南港（出港）→大川港→矢櫃海岸（有田市）→戸津井漁港沖合→下津港（方）→和歌山南港（帰港）

○パトロール結果：

- ・新たに不法投棄された場所は確認されなかった。
- ・加太港から大川港間の海岸に漂着廃棄物と見られる廃棄物（プラスチック容器類・木くず等）が確認された。
- ・矢櫃海岸では、崖上から崖中腹にかけて若干の以前から残存する不法投棄物が見られた。
- ・下津港では、前回10月に実施した時と同様、不法投棄物は確認されなかった。



[漂着物の現状（大川港付近）]

5-⑨ 収集運搬部会

不法投棄防止巡回パトロール

収集運搬部会では、平成24年6月19日（火）に和歌山市内を横断幕やマグネット表示板を装着したダンプカー、パッカー車などで不法投棄防止巡回パトロールを実施し、可能な範囲で撤去作業を行いました。

なお、谷が深いなどで撤去できなかったものも含め、パトロール結果を関係行政機関等に報告しました。

1 参加者：(株)ヴァイオス（2名）、(株)三進建設工業（2名）、(株)貴志安商店（2名）

(有)久保忠（1名）、(株)日ノ本組（1名）、和歌山プレス(株)（1名）

(株)吉建（1名）、(株)目良建設（1名）、めらりサイクル(株)（1名）

和歌山市職員（5名）、協会事務局（3名）

計20名

2 コース：和歌山城砂の丸広場→和歌山西高等学校→森林公園→大川港沿岸→青岸エネルギーセンターへ撤去物の搬入

3 撤去廃棄物の量：

2トンパッカー車1台、軽トラ3台、2トン平ボディ車1台の計5台で

総回収量約1500kg

4 撤去廃棄物の種類：

一般廃棄物と思われるテレビ、冷蔵庫、金庫、バッテリー、洗濯機、タイヤ、ペットボトル、空き缶及びその他可燃ごみなどを回収しました。



5-⑩ 第15回クリーンアップキャンペーン

今年も平成24年6月24日(日)に、浜の宮ビーチ(和歌山市)と天神崎海岸(田辺市)で毎年夏のイメージアップとして恒例になっているクリーンアップキャンペーンを実施しました。

今年で第15回をむかえ、会員の皆様、ご家族、一般市民、子供さん等の協力を得まして、浜の宮ビーチでは、306名、天神崎海岸では、84名の方に清掃活動に参加していただきました。

今回もゴミ袋を片手に大勢の参加をいただき、大変、浜辺も綺麗になりました。

そして両会場には、3年後に開催される和歌山国体のマスコットキャラクター「きいちゃん」が登場し、花を添えてくれました。

協会としては、来年度以降もクリーンアップキャンペーンを実施するとともに、社会奉仕活動等を通じて社団法人としての存在を正しく認知されるよう、今後とも努力して参りたいと考えております。

今後ともご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

最後になりましたが、当日、資機材を提供して頂きました会員さま、ご参加いただきました会員の皆様、ご家族等の方々にお礼を申しあげます。



浜の宮ビーチ



天神崎海岸



浜の宮ビーチ



天神崎海岸

第15回クリーンアップキャンペーンに参加いただいた会員等

【浜の宮ビーチ】

参加企業名	参加者数	参加企業名	参加者数
(株)井奥建材工業	9	(株)ジヤルク	7
(株)石井建材店	4	住金鉱化(株)和歌山事業所	14
(株)ヴァイオス	19	住友金属物流(株)	2
(株)エスエムエス	2	西洋環境開発(株)	5
エヌシー環境(株)	1	大栄環境(株)	2
(有)かさい	1	大弘建材(株)環境事業所	4
(有)風吹産業	1	(株)武内商店	3
(株)環境クリーンサービス	13	(協)中紀環境科学	2
(株)貴志安商店	7	(株)寺本工務店	2
(株)紀洋	1	(株)日ノ本組	5
紀和産業協業組合	8	(株)松田商店	4
(有)久保忠	5	(株)松原建設工業	2
(株)K S P	1	(株)丸山組	4
(株)小池組	22	(株)明光	4
合同リサイクルセンター(株)	2	(株)目良建設	12
小椋リビングクリーン(株)	1	めらリサイクル(株)	8
(株)坂口興業	4	ヤツイトレーディング(株)	3
(株)酒直	8	(株)吉建	3
(株)三進建設工業	1	和歌山県ヘルス工業(株)	10
三成興産(株)	7	和歌山スチール協同組合	26
(有)サンローム	2	和歌山ゼロックス(株)	43
四国メディカルトリートメントセンター	3	一般参加	19

【天神崎海岸】

参加企業名	参加者数	参加企業名	参加者数
(株)朝日ダイヤゴルフ	3	田中陸運(株)	4
(有)浦上運送	2	田辺工業(有)	2
(株)尾花組	3	(有)日置川清掃	8
(株)蒲田嵩商店	2	(株)丸山組	8
(株)共栄建設工業	4	和歌山県再生資源事業協同組合	2
(有)協和運輸	2	和歌山県資源開発協業組合	4
(有)国辰商事	10	(有)ワコ一産業	3
(有)志場商店	5	和歌山ゼロックス(株)	3
(有)千ノ本石材	1	一般参加	7
(有)タナカ工務店	11		

5-⑪ 青年部会活動

I. 青年部会の主な行事

青年部会では、(社)和歌山県産業廃棄物協会第25回通常総会と同日の午後1時より、ダイワロイネットホテル和歌山（和歌山市）で第13回青年部会総会を開催しました。

当日は28名（委任状を含む。）の出席があり、議長に寺村氏が選出され、次の各議案が審議され、承認・可決されました。

第1号議案 平成23年度事業報告

第2号議案 平成23年度決算報告（監査報告）承認の件

第3号議案 平成24年度事業計画（案）承認の件

第4号議案 平成24年度予算（案）承認の件

第5号議案 役員改選

なお、新役員には次の方々が選任されました。

顧問	高松 良文	(社)和歌山県産業廃棄物協会
会長	吉村 享	株式会社ヴァイオス
副会長	瀧本 利生	有田辰商事
副会長	寺村 公博	株式会社古勝
書記	青松 秀幸	有田協和運輸
会計	加隈 隆照	有田バッキーズ
代表監事	山本 雅弘	ワコ一産業
監事	室谷 佳紀	株式会社井奥建材工業
役員	峯尾 登	株式会社吉建
役員	目良 知基	めらりサイクル株式会社
役員	山本 悠介	株式会社吉建
役員	廣田 耕嗣	有田日置川清掃
役員	嶋本 幸道	ヤツイトレーディング株式会社



平成24年度事業計画は次のとおりです。

- 1 組織強化の充実
- 2 (社)和歌山県産業廃棄物協会が行う事業活動の分担と支援
- 3 教育研修事業
- 4 他団体との連携
- 5 青年部会員の親睦を図るための独自の交流会の開催

その他の主な行事は以下のとおりです。

○平成23年度第4回役員会

日 時：平成24年1月20日（金）

場 所：産廃協会会議室

議 題：①近畿ブロックスポーツ交流会の報告

②第2回スプリングカンファレンス2012の開催について

③その他

○近畿ブロック研修会（兵庫県）

日 時：平成24年2月3日（金）

場 所：ホテルモントレ神戸

内 容：環境省近畿地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課長の林里香氏による講演会

「循環型社会の形成推進に向けて」が開催されました。

○第2回スプリングカンファレンス2012

日 時：平成24年2月10日（金）

場 所：沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ

議 題：①CSR2プロジェクトについて

②今後の青年部のあり方を考える

③その他



○平成24年度第1回役員会

日 時：平成24年4月6日（金）

場 所：産廃協会会議室

議 題：①CSR2プロジェクトのエントリーについて

②全国一斉清掃について【6月24日（日）兵庫県須磨海岸】

③その他

○近畿ブロック懇親会（奈良県）

日時：平成24年4月21日（土）

場所：吉野山

内容：近畿ブロックの青年部会員が集まり、お花見を通じて交流を深めることができました。また、全国産業廃棄物連合会青年部協議会の尾崎会長も参加され、とても有意義な時間を過ごせました。



○平成24年度第2回役員会

日時：平成24年5月1日（火）

場所：産廃協会会議室

議題：①第13回平成24年度青年部会総会について

②CSR2プロジェクトの登録状況について

③その他

○近畿ブロック平成24年度定期総会

日時：平成24年6月16日（土）

場所：リーガロイヤルホテル京都

議案：第1号 平成23年度事業報告及び収支決算報告承認の件

第2号 平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

第3号 役員改選の件

以上の議案が審議され、承認されました。

なお総会後、京都市環境政策局適正処理施設部施設整備課 課長補佐の山田一男氏による講演会が開催されました。



○全国一斉清掃

日 時：平成 24 年 6 月 24 日（日）

場 所：兵庫県須磨海岸（近畿ブロック）

内 容：全国 47 都道府県の青年部会が C S R 2 プロジェクトの一環で各地域の清掃活動を実施することになり、近畿ブロックは兵庫県の須磨海岸を清掃しました。



○全国産業廃棄物連合会青年部協議会第 13 回通常総会

日 時：平成 24 年 7 月 13 日（金）

場 所：青山ダイヤモンドホール（東京都）

議 案：第 1 号 平成 23 年度事業報告承認の件

第 2 号 平成 23 年度収支決算報告承認の件 平成 23 年度監査報告

第 3 号 平成 24 年度事業計画案承認の件

第 4 号 平成 24 年度収支予算案承認の件

第 5 号 役員補欠選任の件

以上の議案が審議され、承認されました。

なお総会後、カーボンフリーコンサルティング㈱ 代表取締役の中西 武志氏による講演会「C S R 戦略について」が開催されました。



[青年部全国大会(岡山大会)に向けて]

II.CSR2プロジェクト活動について

青年部会では、全国産業廃棄物連合会青年部協議会が主体となり、企画・実施している「CSR2プロジェクト」への参加者を募集してきました。CSR(企業の社会的責任)の趣旨に賛同し、エントリー(登録)していただいた会員の皆様ありがとうございました。

参加していただけなかった方も、エントリー期間は終了しましたが、CSRは今後企業が事業活動を行う上でとても重要になってきますので、ぜひ、取り組んで下さい。

【CSR2プロジェクトエントリー会員企業】(順不同)

(有)日置川清掃	株松田商店
めらリサイクル(株)	小棕リビングクリーン(株)
ヤツイトレーディング(株)	西洋環境開発(株)
安田金属興業(株)	赤井工業(株)
井筒建設(株)	田辺工業(有)
英進工業(株)	鳳選鉱(株)
和歌山縣ヘルス工業(株)	木下建設(株)
和歌山プレス(株)	(有)かさい
(株)丸山組	(株)日ノ本組
(株)紀洋	(有)ワコー産業
(株)貴志安商店	(有)火の国産業
(株)吉建	(有)久保忠
(有)国辰商事	(有)協和運輸
和歌山ゼロックス(株)	(株)近藤工業
(株)三進建設工業	(有)志場商店
(株)酒直	(有)武田造園
(株)石井建材店	(株)古勝
(有)バッキーズ	(株)井奥建材工業
(株)武内商店	和歌山県資源開発協業組合
和歌山代用燃料(株)	(株)明光
(株)目良建設	(株)ヴァイオス
坂井マリン(株)	

6 事務局だより・情報コーナー

6-① 産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会

許可申請等に関する講習会を和歌山会場(プラザホープ)で下記のとおり開催しました。

☆新規・収集運搬課程

平成24年7月24日(火)～25日(水) 受講者数 90名

なお、平成24年度の今後の近畿地域での講習会の開催日程は、表のとおりです。

	新規講習会				更新講習会		特別管理産業 廃棄物管理責 任者
	産業廃棄物 収集運搬課程	産業廃棄物 処分課程	特別管理 産業廃棄物 収集運搬課程	特別管理 産業廃棄物 処分課程	産業廃棄物 収集運搬課 程	産業廃棄物 処分課程	
日 数	2日間	3日間 (※1)	3日間	4日間 (※2)	1日間	2日間	1日間
受講料	30,400円	48,300円	46,200円	68,000円	20,000円	25,200円	12,000円
9月	京都:4~5			大阪:24~27	京都:6 兵庫:11 和歌山:20		京都:7 兵庫:12 和歌山:21
10月	兵庫:16~17				大阪:25	大阪: 11~12	大阪:24
11月	滋賀:13~14				奈良:22 京都:29		滋賀:15 京都:30
12月	大阪:18~19				兵庫:4		兵庫:5 大阪:20
平成 25年 1月	和歌山: 29~30				大阪:23 滋賀:29 和歌山:31	兵庫: 24~25	大阪:22 滋賀:30
2月	兵庫:6~7 京都:21~22		大阪: 26~28		京都:13		京都:14
3月	大阪:12~13 京都:5~7				兵庫:14		大阪:14 兵庫:15

注 ※1 産業廃棄物処分課程に収集運搬課程を追加される場合、講習期間は4日になります。

※2 特別管理産業廃棄物処分課程に収集運搬課程を追加される場合、講習期間は5日に
なります。

☆受講申込等についての問合先☆

社団法人滋賀県産業廃棄物協会	077-521-2550
社団法人京都府産業廃棄物協会	075-645-3085
社団法人大阪府産業廃棄物協会	06-6943-4016
一般社団法人兵庫県産業廃棄物協会	078-371-3177
社団法人奈良県産業廃棄物協会	0744-33-8800
社団法人和歌山県産業廃棄物協会	073-435-5600

6-② 許可期限のお知らせ

許可の有効期限にご注意!!

産業廃棄物処理業の許可の 更新時期にご注意ください

産業廃棄物処理業の許可の有効期限は5年です。

許可は、更新手続きをしないと許可の効力を失います。

このようなことにならないように、許可証の有効期限がいつになっているか、常に注意しておきましょう。

許可証は、常に目の届く場所に掲げましょう。

○当協会では、会員企業等へ許可期限満了日のおおむね6ヶ月前に許可期限が到来する旨のお知らせを行って講習会の受講を促し、さらに許可期限の満了のおおむね3ヶ月前に更新の手続きについてお知らせしております。

他府県等で許可を取得している方には、お知らせしませんので、特に細心の注意をお願いします。

○更新許可申請は、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の更新許可申請(又は新規許可申請)に関する講習会を受講していないと申請書は受理してもらえません。

○許可期限満了日の3ヶ月前から申請が受理されますので、更新許可の申請をするためには、許可期限の6ヶ月前くらいまでに講習会の受講を済ませておくことをお勧めします。

許可期限間近になっての講習会受講は、遠隔地で受講しなければならない場合もあり、時間的にも、経費的にも負担が大きくなりますので、ご注意ください。

○講習会修了証の有効期限は、講習会終了の日から起算して、新規許可講習会修了証は5年間、更新許可講習会修了証は2年間です。

(都道府県・政令市によっては、その取扱いが異なる場合がありますので、あらかじめ許可申請先に確認してください。)

なお、和歌山県での講習会開催日程等の詳細は、当協会まで電話等でお問い合わせください。(ホームページでも、講習会日程を確認できます。)

社団法人 和歌山県産業廃棄物協会
TEL 073-435-5600
FAX 073-424-5553

6-③ 「優良産業廃棄物処理業者認定制度」と「エコアクション21」

I 優良産業廃棄物処理業者認定制度

1 優良産業廃棄物処理業者認定制度の概要

この制度は、昨年度(平成23年度)から改正廃棄物処理法の施行とともに開始されています。

産業廃棄物処理業全体の優良化を図り、産業廃棄物の適正処理を積極的に推進することを目的として、優良な産業廃棄物処理業者に優遇措置を講ずるとともに、排出事業者が優良な産業廃棄物処理業者を選択しやすい環境を整備するものです。

これに伴い産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度（以下、「旧優良性評価制度」という。）は平成23年3月31日をもって廃止となりました。

優良な産業廃棄物処理業者（産業廃棄物処理業等の実施に関し優れた能力及び実績を有する者）の基準（以下、「優良基準」という。）とは、（1）実績と遵法性、（2）事業の透明性、

（3）環境配慮の取組の実施、（4）電子マニフェストの利用、（5）財務体質の健全性の5つです。

上記の（1）～（5）の優良基準への適合性を判断し、適合と認められる場合、次の措置が講じられます。

1. 通常5年の許可期限が7年になります。
2. 交付する処理業の許可証に「優良」と表記されます。
3. 県のホームページにおいて「優良基準に適合した事業者」として公表されます。

2 優良基準

優良基準は次のとおりです

(1)	実績と遵法性に係る基準：更新前の許可有効期間において、廃棄物処理及び清掃に関する法律施行規則に定める特定不利益処分を受けていないこと。
(2)	事業の透明性に係る基準：申請の際、直前の半年間（7年の有効期間を受けたものである場合は、7年間）にわたり、つぎに掲げる事項についてインターネットで公開し、かつ所定の頻度により更新していること。 ・会社情報　・許可の内容　・施設及び処理の状況　・財務諸表 ・料金の提示方法　・組織体制　・地域融和の状況 等
(3)	環境配慮の取組に係る基準：ISO14001又はエコアクション21等の認証制度による認定を受けていること。
(4)	電子マニフェストに係る基準：電子マニフェストの利用が可能であること。
(5)	財務体質の健全性に係る基準：次の全ての基準に適合していること ① 直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度における自己資本比率が10%以上であること。 ② 直前3年の各事業年度における経常利益に減価償却を加えて得た額が0を超えること。 ③ 産業廃棄物処理業等の実施に関連する税目、社会保険料、労働保険料を滞納していないこと。 ④ 特定最終処分場について、維持管理積立金の積立てをしていること。 (特定廃棄物最終処分業者の場合に限る。)

3 審査申出の方法

平成23年4月1日付けで許可を有している場合は、当該許可の有効期間中隨時に基準の適合審査の確認申請を行うことができます。この場合、基準に適合していると確認できた場合、当該許可の有効期間が2年延長となります。それ以外は産業廃棄物処理業更新許可申請時に、更新許可の必要書類と併せて下記の機関に提出してください。

① 提出先

- ・法人にあっては事務所所在地が、個人にあっては住民登録をした市町村が和歌山県内（和歌山市を除く。）に存する場合は、その区域を所管する保健所衛生環境課
- ・その他の申出者（和歌山市、和歌山県外）の場合は、和歌山県庁循環型社会推進課

II エコアクション21

また、優良産業廃棄物処理業者の認定制度で優良な産業廃棄物処理業者の基準のうち前項の（3）環境配慮の取組に係る基準については「ISO14001又はエコアクション21等の認証制度による認定を受けていること。」となっています。

「エコアクション21」は、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告を一つに統合したものであり、「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する」ための方法として、中小企業、学校、公共機関などの幅広い事業者を対象に環境省が策定したものです。

なお、平成20年6月から実施されている県の新「業者評価制度」では、環境への配慮の面で、エコアクション21の認証・登録業者も、加点の対象となっています。

III 当協会会員のうち、県及び和歌山市の優良産業廃棄物処理業者認定事業所及びエコアクション21の認証・登録事業者（和歌山県内に事務所を置く会員又はエコアクション21担当事務局が和歌山で認証取得した会員）は、次のとおりです。

☆ 優良産業廃棄物処理業者認定事業所（協会会員）

和歌山県認定

	産業廃棄物処理業者の概要	業の区分・許可番号	許可年月日 許可期限年月日
1	株式会社梶原土建 代表取締役 梶原亘理 和歌山県御坊市荊木169番地	産業廃棄物処分業 第03025069639号「優良認定業者」	平成19年04月09日 平成26年02月24日
2	株式会社梶原土建 代表取締役 梶原亘理 和歌山県御坊市荊木169番地	産業廃棄物収集運搬業 第03015069639号「優良認定業者」	平成22年05月22日 平成29年05月21日
3	喜楽鉱業株式会社 代表取締役 小宮山雅弘 滋賀県湖南市石部口二丁目7番33号	産業廃棄物収集運搬業 第03015004194号「優良認定業者」	平成19年08月02日 平成26年05月31日
4	喜楽鉱業株式会社 代表取締役 小宮山雅弘 滋賀県湖南市石部口二丁目7番33号	特別管理産業廃棄物収集運搬業 第03065004194号「優良認定業者」	平成23年06月06日 平成29年09月07日
5	大栄環境株式会社 代表取締役 金子文雄 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号	特別管理産業廃棄物収集運搬業 第03050003203号「優良認定業者」	平成20年08月16日 平成27年08月15日
6	大栄環境株式会社 代表取締役 金子文雄 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号	産業廃棄物処分業 第03021003203号「優良認定業者」	平成22年08月23日 平成29年07月26日
7	大栄環境株式会社 代表取締役 金子文雄 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号	産業廃棄物収集運搬業 第03011003203号「優良認定業者」	平成23年06月10日 平成26年05月31日
8	和歌山代用燃料株式会社 代表取締役 中尾準一 和歌山県和歌山市西浜1660番地	産業廃棄物収集運搬業 第03000016851号「優良認定業者」	平成21年01月28日 平成28年01月27日
9	株式会社丸六 代表取締役 神藤信六 大阪府泉佐野市日根野3640番地	産業廃棄物収集運搬業 第03000019548号「優良認定業者」	平成22年01月13日 平成29年01月22日
10	株式会社ジャルク 代表取締役 森田壽一 大阪府大阪市中央区南本町二丁目4番7号	産業廃棄物処分業 第03022079716号「優良認定業者」	平成23年10月11日 平成30年09月06日
11	株式会社ジャルク 代表取締役 森田壽一 大阪府大阪市中央区南本町二丁目4番7号	産業廃棄物収集運搬業 第03012079716号「優良認定業者」	平成23年12月19日 平成30年12月03日
12	株式会社井奥建材工業 代表取締役 井奥歳一 和歌山県紀の川市桃山町調月519番1	産業廃棄物処分業 第03041029472号「優良認定業者」	平成24年07月06日 平成31年05月06日
13	株式会社井奥建材工業 代表取締役 井奥歳一 和歌山県紀の川市桃山町調月519番1	産業廃棄物収集運搬業 第03011029472号「優良認定業者」	平成22年03月30日 平成29年03月29日

和歌山市認定

	産業廃棄物処理業者の概要	業の区分・許可番号	許可年月日 許可期限年月日
1	めらりサイクル株式会社 代表取締役 目良知基 和歌山県和歌山市西浜1660番地459	産業廃棄物処分業 第07220057463号「優良認定業者」	平成20年12月01日 平成27年12月17日

★ エコアクション21認証・登録事業所（協会会員）

	事業者名	代表者氏名	住所	認証・登録日	認証登録番号	業の種類
1	株石井建材店	石井 進	〒649-0305 有田市港町793-24	H18. 9. 1	0000976	廃棄物処理・リサイクル業
2	株丸六本社	神藤 信六	〒598-0021 大阪府泉佐野市日根野3640	H18. 9. 7	0001012	廃棄物処理・リサイクル業
3	有久保忠	久保 忠生	〒640-8406 和歌山市出島478-11	H18. 12. 19	0001217	廃棄物処理・リサイクル業
4	和歌山プレス株	井川 朗	〒640-8412 和歌山市狐島607-6	H19. 1. 25	0001284	廃棄物処理・リサイクル業
5	有紀北興業	川本 正光	〒649-7202 橋本市高野口町伏原1171-2	H19. 1. 26	0001293	廃棄物処理・リサイクル業
6	めらリサイクル株	目良 知基	〒641-0036 和歌山市西浜1660-459	H19. 1. 30	0001303	廃棄物処理・リサイクル業
7	紀和産業協業組合	寺本 典司	〒648-0017 橋本市隅田町中島1058-60	H19. 3. 27	0001433	廃棄物処理・リサイクル業
8	株近藤工業	村垣 昌美	〒641-0043 和歌山市宇須4-4-10	H19. 3. 28	0001439	建設業（設備工事業を含む）
9	有日置川清掃	廣田 稔雄	〒649-2521 西牟婁郡白浜町日置2039-64	H19. 4. 6	0001481	廃棄物処理・リサイクル業
10	有志場商店	志場 勝一	〒640-2334 西牟婁郡白浜町才野220	H19. 5. 2	0001504	廃棄物処理・リサイクル業
11	有豊栄	村上有希子	〒649-1528 日高郡印南町西ノ池115-10	H19. 5. 8	0001509	廃棄物処理・リサイクル業
12	株環境クリーンサービス	大島 たみ恵	〒649-6338 和歌山市府中355番地の6	H21. 8. 7	0004009	廃棄物処理・リサイクル業
13	株梶原土建	梶原 亘理	〒644-0015 御坊市荊木169番地	H22. 3. 29	0004776	廃棄物処理・リサイクル業
14	株明光	総田勝子	〒649-0101 海南市下津町下津3080-1	H23. 4. 21	0006902	廃棄物処理・リサイクル業
15	株関組	関 儀平	〒641-0035 和歌山市関戸2-2-24	H23. 10. 19	0007587	建設業（設備工事業を含む）
16	株井奥建材工業	井奥歳一	〒649-6112 紀の川市桃山町調月519番1	H24. 3. 28	0008159	廃棄物処理・リサイクル業

6-④ 会員ニュース



産業廃棄物、収集運搬（積替え・保管を含む）及び
中間処理（8品目）、最終処分業（4品目）
一般廃棄物中間処理業（2品目）
建設発生土処分場（和歌山県知事指定）

株式会社 井奥建材工業

代表取締役 井 奥 歳 一

事業内容

平素は、皆様方に大変お世話になり、誠にありがとうございます。
弊社は、昭和47年より、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理・安定型最終処分場をしております。また、一般廃棄物処理業、建設発生土処分、リサイクル製品（RC-40など）の販売、コンクリート二次製品（井戸側など）の販売もしております。

重点的な取り組み

弊社は、環境（eco）という言葉をキーワードに様々な取り組みを行っています。
代表的な事を一つご紹介させて頂きます。

弊社は、山の上に会社があり、井戸水が出ないため、“水”は、大変貴重な資源になります。そのため、各建屋の雨水や中間処理施設、最終処分場の雨水を貯水し、沈殿槽を通して、散水用としてリサイクル利用しています。その散水した水も、再度、沈殿槽へ貯水し、再び散水用としてリサイクル利用します。

環境（eco）というのは、無限大に広がる課題であり、「自らができる事を考えて、自らが行動してみる」を社訓として、取り組んでいます。

今後もより一層の勉強をしていきたいと思っておりませんので、皆様からのご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

〒649-6112

和歌山県紀の川市桃山町調月 519 番 1

株式会社 井奥建材工業

TEL:0736-66-1478 FAX:0736-66-1378

E-Mail:ioku-kenzai@jeans.ocn.ne.jp

6-⑤ 新入会員の紹介

正会員

	会社名	代表者名	住 所	電話番号	業の区分	許可番号
1	(有)タナカ工務店	田中 正紹	〒646-0216 和歌山県田辺市下三栖1475-179	0739- 26-8525	収集運搬業	県 03006155956
2	英進工業㈱	岡本 英俊	〒649-5332 和歌山県東牟婁郡御階勝浦町朝日2-251	0735- 52-3333	収集運搬業	県 03008034854
3	上山商店	長井 豊樹	〒645-0006 和歌山県日高郡みなべ町北道178	0739- 72-4310	収集運搬業	県 03016148399
4	奥田建材	奥田 五郎	〒648-0083 和歌山県橋本市出塔461-1	0736- 33-3457	収集運搬業	県 03002042801
5	株クスカワ	楠川 孝志	〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町2334-1	0739- 43-5252	収集運搬業	県 03006162122
6	久建設	引地 久	〒649-5141 和歌山県東牟婁郡御階勝浦町市屋712-1	0735- 57-0667	収集運搬業	県 03008144962
7	武田全弘行政 書士事務所	武田 全弘	〒640-8241 和歌山県和歌山市雜賀屋町東ノ丁64	073- 402-4407		

会員数（平成24年7月31日現在）

	正会員数
紀 北 支 部	35
和 歌 山 支 部	79
海南・有田支部	33
御坊・田辺支部	52
紀 南 支 部	17
合 計	216

	賛助会員数
合 計	12



6-⑥ 協会への入会のおすすめ

～会員企業の健全な発展を目的に協会組織を充実・活性化・強化を図る～

当協会は、産業廃棄物の適正処理及び3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進を図ることにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。

また、産業廃棄物関係業界が互いに連携を保ち、適正な処理を行うことにより、住民との信頼関係の構築に努めています。こうした考え方立って当協会は、産業廃棄物の適正処理等を通じて「安心して住める、和歌山県づくり」に貢献できるよう努めています。

産業廃棄物処理業界が健全な発展をしていくためには、より多くの方々の結束が必要であり、そのためには、組織をさらに強固なものとしていくことが肝要であります。

協会会員の増強・充実につきましては、従来から努力しているところがありますが、未だ十分とはいえないのが現状であります。このため、できるだけ多くの方々に入会していただき、法改正等への結果、協会組織の強化、活性化を図ることが必要と考えております。

会員各位におかれましては、未加入の処理業者の方には正会員として、また、排出事業者の方々も会員・賛助会員として、入会をお勧めいただきますよう、お願いいたします。

◎入会金 正会員 50,000円

◎会費 正会員 年額 60,000円

賛助会員 年額 30,000円

◎入会方法 入会申込書を提出していただくことになっております。

下記協会事務局へご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたします。

◆◆◆社団法人和歌山県産業廃棄物協会◆◆◆

〒640-8150

和歌山県和歌山市十三番丁30番地 酒直ビル3階

T E L : 073-435-5600

F A X : 073-424-5553

U R L : <http://wakayama.sanpai.com>

E-mail : wasanpai@sanpai.com

6-⑦ 全国産業廃棄物連合会政治連盟 和歌山県産業廃棄物協会和歌山県地区政治連盟

和歌山県地区政治連盟は、国土の環境保全の理念に基づき、産業廃棄物処理業の利益を代表し、社会的・経済的な地位の確保・向上を図り、業界の発展を促進させ、もって地域社会の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するため、必要な政治活動を行うことを目的として、平成21年8月3日設立いたしました。

数が力となります。全協会員が加盟していただきますようお願いします。

(I) 和歌山県産業廃棄物協会和歌山県地区政治連盟の第1回理事会が次のとおり開催されました。

開催日：平成24年1月20日（金）

場 所：協会会議室

議 題：（1）平成23年活動報告並びに平成23年収支決算報告について

（2）平成24年活動計画案並びに平成24年収支予算案について

（3）役員の補充について

（4）その他

を協議しました。

(II) 和歌山県産業廃棄物協会和歌山県地区政治連盟の第3回通常総会が次のとおり開催されました。

開催日：平成24年2月2日（木）

場 所：酒直ビル3階会議室

議 題：第1号議案 ①平成23年活動報告並びに平成23年収支決算報告について

②平成23年監査報告

第2号議案 平成24年活動計画案並びに平成24年収支予算案について

第3号議案 役員の改選について

について審議され、原案通り承認されました。

和歌山県産業廃棄物協会
和歌山県地区政治連盟役員名簿



理事長	武田全弘
副理事長	吉村英夫
副理事長	井川淳子
理事	中村孝二
理事	森田清郎
理事	青松秀幸
理事	須磨徳裕
監事	武友幸男
監事	湯井将行
会計責任者	西本治雄

7 編集後記

平素は、当協会の運営につきましてご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様のご協力により、第25回通常総会も無事終えることができましたことに、改めてお礼申し上げます。

昨年3月に発生した東日本大震災、9月の台風12号による大雨被害はいまだなお大きい傷跡を残したままである。被災地の早期の復旧・復興を願います。

「日本人は昔から「水と安全はただ」と思って暮らしてきた」イザヤ・ベンダサンの代表作「日本人とユダヤ人」で紹介されている有名な一節です。

昨今の世相は天災、人災の発生が多い。安全は自ら守るのが基本とはいえ、注意していくても外的要因の排除は難しく、防げないことが少なくない。

暗いニュースが多いなか、5月には世紀の天体ショー「金環日食」の観察、「東京スカイツリー」の開業と、経済効果をもたらす明るいイベントが相次ぎました。文字通り、金が駆け巡り、日本中に景気が空高く舞い上がる 것을期待します。

まけるな！和歌山

今夏は、世紀の祭典・オリンピックがロンドンで開催されました。地元和歌山県からはこれまで史上最多人数だと言われる選手・監督が12名選ばれました。

この記事が掲載される頃には、地元の選手を含め、日本人選手の大活躍でたくさんの選手がメダルを獲得しているかもしれません。

最後になりましたが、会員の皆様のご繁栄とご健勝を祈念申し上げますとともに、今後とも協会運営にご支援、ご協力をお願い申し上げます。

わかやまさんぱい VOL.28

平成24年8月

発行人 武田全弘
企画・編集 西本治雄
発行所 社団法人和歌山県産業廃棄物協会
〒640-8150
和歌山市十三番丁30番地
酒直ビル3階
TEL 073-435-5600
FAX 073-424-5553
URL <http://wakayama.sanpai.com>
E-mail wasanpai@sanpai.com
印 刷 和歌山県海南市築地6-24
有限会社かさい
TEL 073-482-1647